



シリーズ ま・ち・自・慢 **早川町**

Hayakawa-Town

「赤 沢 宿」

かつては身延山の奥の院からこの赤 沢宿をとおり七面山へと参拝するルー トが確立されており、全国から参詣客 を集め、宿場として大変栄えました。 しかし、戦後になると信仰者の減少 や交通網の整備などにより、赤沢宿を を集め、宿場として大変栄えました。 しかし、戦後になると信仰者の減少 や交通網の整備などにより、赤沢宿を 利用する人が減少し、さらに跡継ぎ不 足から旅篭が次々と閉鎖に追い込まれ ました。建物は赤沢宿の全盛期だった 江戸時代末期から大正時代に建てら れたものが主で、国の重要伝統的建造 れたものが主で、国の重要伝統的建造 物群保存地区に選定され、毎年保存 事業が進められています。

Marie Marie

平安時代末頃には、七面山へ登拝するあります。また集落にある妙福寺は、

修行者のベースキャンプとしての役割が

あったとも考えられています。

といわれる二軒のうち二軒は三二七四年赤沢集落の歴史は古く、集落の草分けを結ぶ参道の途中に位置しています。と、修験の霊山と伝えられる「七面山」

赤沢宿は日蓮宗総本山の「身延山

(文永十一年)に来住したという伝承が

お問い合せ先

早川町振興課

南巨摩郡早川町高住758

TEL:0556-45-2511(代) FAX:0556-20-5000 早川町HP: http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/



まち自慢	早川町	
巻頭随想	「教育首都つる」を目指して 都留市長 小林義光	02
市町村リレー	富士吉田市	04
苦言提言	山梨発・美の循環持続社会を 山梨県人会連合会 会長 弦間 明	08
特集 「東日本大震ジ	災に思う」	09
 特集1 住家の被害認定	調査を実施して	10
特集2 被災地を見て		12
特集3 被災地(宮城県七名	ヶ浜町)での派遣活動について	14
特集4 阪神淡路大震災の	1000倍の巨大地震発生	16
特集5 復興に向けて		18
特集6 福島での派遣保		20
特集7 肌で感じた災害を	乗り切れる環境づくりの必要性	22
自治Q&A		24
市町村の自主研究		
がんばっていま~す	•	30
電子自治体コーナー	-	32
はつらつ!!市町村職	員	34
市町村振興協会たより		
時の人		
<u> </u>		

編集後記

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.30 September.2011



■表紙写真 魅力ある町 昭和町

昭和町は、甲府盆地のほぼ中央に位置する県下で唯一「山のない」町で す。地理的な条件に恵まれ、昭和46年の町制施行以来、中央自動車道甲府 昭和ICや参無・国母工業団地の立地、区画整理事業の展開により発展して きました。昔、「日本住血吸虫病」が猛威をふるった昭和町ですが、現在は先 人達の努力により住みよい町になっています。

写真は、昭和の子供達が伝える"魅力ある昭和町"の姿。今年は町制施行 40周年。都市化が進んだ街並みの中に、緑を増やし農地を残し人が輝くま ちづくりを進めていきます。

ところで、この場所は・・・ 詳しくはブログ「山なししょうわ」:

http://www.town.showa.yamanashi.jp/blog/で。 みなさん見てね (^-^)

【昭和町提供】

YAMANASHI IICHI no KAZE 2011

都留市長

小林

教育首都つる」を目指し

土を醸し出すまちとして発展してま 体育・文化や芸術が融合した知的風 から3000名を超える学生が集 法人都留文科大学を擁し、全国各地 ての面影を残す都留市は、公立大学 い、研鑽に励み市民と交流し、学術や いりました。 .梨県東部に位置し、城下町とし

ております 上的とも称される変革の時代を迎え 長引く経済の低迷等により、人類史 子・高齢社会やグローバル化の進行 IT革命や地球規模での環境問題 21世紀を迎えた今日、わが国は、少

8つの分野別計画と9つの地域別計 シティ(賢い都市)つる」をテーマに、 発見・実践、みんなで創るスマート このような中、本市では、「学び・ [からなる第5次都留市長期総合計

> ちづくりを進めております。 画を策定し、それを羅針盤としたま

ちづくりの最重要テーマと位置づ するものであります。 き教育環境をさらにブラッシュアッ 学をはじめとする他の地域に誇るべ 市が創りだした造語で、「教育」をま くり」を掲げております。これは、本 プし、持続可能な発展に繋げようと 力により築き上げてきた都留文科大 け、先人たちの並々ならぬ英知と努 『教育首都つる』を目指したまちづ 本計画の分野別計画トップには、

り、各学科には大学院が併設され、我 が 文化学科の 5 学科で構成されてお 国文学科、英文学科、社会学科、比較 留文科大学は、現在、初等教育学科、 .国の教育界においては全国ブラン 「教育首都つる」の顔とも呼べる都

> りますが、これまでに至る道程は、決 ドの大学としての地位を確立してお しえなかったものであります。 0) して平坦なものではなく、先人たち 血の出るような労苦が無ければ成

どに遭い、開所式は予定より2ヶ月 教員の過剰供給等を心配した反対な り難産での誕生となりました。 以上遅れ、6月25日となるなど、かな 合戦や、県当局の不要論、山梨大学の の設置までには、他の地域との誘致 置を谷村町に決定しましたが、実際 委は、昭和28年1月に同養成所の設 教員不足が深刻であったため、県教 ており、当時は県内、特に郡内地域の れた県立臨時教員養成所を嚆矢とし 本大学は、昭和28年4月に設立さ

在であったため、恒久的な高等教育 養成所は、あくまでも臨時の存

> 生を機に、市立短期大学設置に向 機関の設立を切望する地元の声が高 まり、昭和29年4月29日の都留市誕

た準備が進められました。

設置条例」が議決され、9月30日付け 科」の2学科と定めた「都留短期大学 期大学」、設置場所は都留市上谷の谷 され、12月21日の大学審議会におい で文部大臣あてに認可申請書が提出 村高校内、学科は「教育科」と「商経 て開設許可の決定がなされました。 同年9月28日には、名称を「都留

諸橋轍次氏が就任し、4年制大学へ 典の編纂者として著名な文学博士の 勲章の受章者でもあり、大漢和大辞 ました。 の昇格に向けた取り組みが開始され 昭和32年7月、第2代学長に文化

同34年3月31日、諸橋学長は健

都留市長 人人林木 義光 Yoshimitsu Kobayashi 昭和23年 1月16日

昭和62年 4月 平成 9年12月



第7代目都留市長に就任。 現在4期目。63歳。

上の理由で辞任し、同年4月1日から1年間小田和金貞氏が学長事務ら1年間小田和金貞氏が学長事務取扱に就任し、4年制大学への準備取り組み、昭和35年4月1日に4年制の都留文科大学に昇格を果たしましたが、その間の並々ならぬ苦労該は、未だに地域の語り草となっております。

都留文科大学

動いてまいりました。 ・は統廃合が繰り返され、大きく揺れりますが、これまでも両校を巡ってりますが、これまでも両校を巡っておいたの再編問題が持ち上がっておる。

をする学校が合併し開設されまでは、明治29年に設置された南都留郡染織学校を前身とする谷村南高等学校と、大正4年とする谷村南高等学校と、大正4年とする谷村南高等学校は、明治29年に

これは戦後、新制高等学校が設立されました。 これは戦後、新制高等学校が設立されました。 これは戦後、新制高等学校が設立されました。

「高校三原則」の適用により、普通科単独校は全国的にり、普通科と職業科の単なる併も普通科と職業科の単なる併を普通科と職業科の単なる併る程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなったため、は程遠いものとなった。

走し解決がなされております。 高等学校は、総合高校のまま存続する最後のひとつとなりました。そのなめ、本地域においては普通科の分性、その際重い課題となった校舎の世、その際重い課題となった校舎の財地問題につきましては、地域をあり、本地域においては普通科の分離独立を目指す動きが高まりを見がての資金調達のための募金活動がての資金調達のための募金活動を、用地交渉に、多くの方々が東奔西や、用地交渉に、多くの方々が東奔西

地で開校記念式典が挙行されまし、19年4月に、県立桂高校を現在地に(普通科)が開校され、41年11月、現在(普通科)が開校され、41年1月に、ので開校記念式典が挙行されまして、日本のでは、原立柱高校を現在地に

谷村工業高等学校には、隣接のでありますが、これまでも様々なのでありますが、これまでも様々なのでありますが、これまでも様々なのでありますが、これまでも様々なのがあり、過去の歴史や地域の思いがであり、過去の歴史や地域の思いがであり、過去の歴史や地域の思いがであり、過去の歴史や地域の思いを踏まえた本県の教育のあり方や将を踏まえた本県の教育のあり方や将を踏まえた本県の教育のあります。

連携した5年間の一貫教育により高平成25年に開校予定であり、両校が技術短期大学校都留キャンパスが、地に厚生労働省が所管する県立産業

おります。 まります。 な先進的な学校づくりが期待されて な先進的な学校づくりが期待されて なた進的な学校づくりが期待されて ない志と高度な技術と能力を持った職

尊重してきた伝統にちなみ、小学校 実践しております。 生アシスタントティーチャー制度 派遣して、学びのサポートを行う「学 様な体験活動を行い、生きる力を身 を教育したという古くからの教育を に谷村興譲館を開き一般家庭の子供 を中心に書いてまいりましたが、そ 注目されている様々な´゚学び事業、も など、地域資源を活かした全国的に につけることを目的に実施している の子供達が1年間を通し集団で多 4年生から中学3年生までの異年齢 の他本市においては、江戸天保年間 大学の学生を市内全小中学校11校に のびのび興譲館」事業や、都留文科 本市に所在する大学、高校の歴史

「その土地の価値は、そこに住む人々の価値で決まる」という諺があ人々の価値で決まる」という諺がありますが、本市に住む全ての人々が、りますが、本市に住む全ての人々が、らを活用して1人ひとりが身につけらを活用して1人ひとりが身につけらを活用して1人ひとりが身につけらを活用して3人ひとりが身に活かし、自分にできる事で人に役立ち、社と、自分にできる事で人に役立ち、社の書が、本方の土地の価値は、そこに住むも、名教育首都つるの実現に取り組んでる教育首都つるの実現に取り組んでる教育首都つるの実現に取り組んでる教育首都つるの実現に取り組んで

Y U M E Z U K U R I MACHIZUKURI



富 士 吉 田 市



富士嶽神社境内全図

の上吉田地域に形成されました。富士

戸は広くて八百八町、八百八町の八百 登山に変化があらわれたのは、江戸期 として一般庶民に広まったのがきっ になってからです。富士山を信仰の山 八講』という言葉に象徴されるよう 組織された集団のこと)が隆盛し、『江 ※② (富士山を信仰する信者によって かけとなります。江戸を中心に富士講

冨士吉田市の歴史

供して、富士信仰を広める役割を果た 登山の際には自宅を宿泊所として提 の※①御師宿坊(神官者であり、信仰 した人々がいるまちのこと。) が現在 ラが形成され、人々が生活していまし 士山に登る修験者の世話をするため た。中世には、山岳修験の山として宮 した土器から、縄文時代にはすでにム 富士吉田市の地域では、文献や出土

がら、昭和26年3月20日、当時の下吉 田 てきました。村から町へ変遷を重ね、 活様式が確立され、後世に受け継がれ 明治、大正、昭和期には、文化や生 まぐるしい時代の変化に対応しな ・明見町・富士上吉田町の3町

目指し、富士山に向ったとされていま 講が存在していました。富士講の多く がこの地にある富士吉田口登山道 に、江戸を中心として関東一円に富士

絹織物が産業として成り立っていま 地域、明見地域、上暮地地域において 評価を得ていたことが伺えます。 れていたことから、江戸を中心に高い きました。特に甲斐絹は、井原西鶴の 湧水は、織物に適し、広く普及してい した。富士の麓の冷涼な地域、富士の |好色一代女」の羽織裏地として使わ 「好色一代男」や八百屋お七で有名な 方、室町末期には、現在の下吉田

> ふじよしだ。 富士山とともに歩むまち

化 せん。そのような中での富士山世界文 は、日本だけに留まらず、全世界共通 を与えてきました。そのため、富士山 でなく、他の日本人や外国人にも影響 くの分野において麓で暮らす人だけ り、生活、文化、信仰、芸術、自然など多 やその素晴らしい自然環境などによ 世界にも類のない優美で華麗な山体 きな誇りを抱いています。富士山は、 中には、富士山に対する畏敬の念と大 山の価値を改めて照明する絶好の 遺産登録は、長年の悲願であり、富 財産として享受しなければなりま 富士山とともに暮らす人々の心



富士山の裾野に広がる富士吉田市

画を作成し、県へ提出いたしました。 構成資産の保存管理及び保存活用計 機会でもあります。本市においても、 の取り組みを日本だけでなく、世界に 遺産に推薦することが了承されまし 議会文化財分科会において世界文化 出し、9月1日には、文化庁の文化審 県が文化庁に富士山推薦書原案を提 去る7月27日には、山梨県、静岡県両 ことが必要であります。 し合いながら全世界へ発信していく アピールするよう国や県、地元と協力 は、国に委ねられましたが、我々は、こ た。ユネスコとの今後の協議について

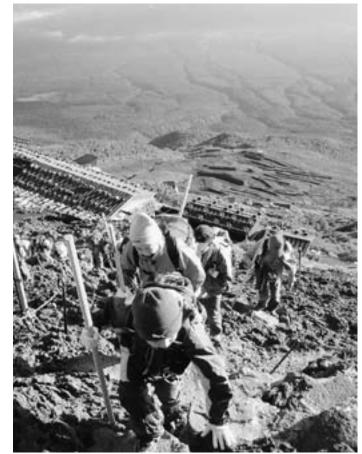
富士登山の現状と対策

リタイア、若者の登山ブームに乗っ が非常に問題となっています。 ペースで登り、帰るという『弾丸登山』 スケジュールの中、体力に任せてハイ し富士登山の一部のケースは強行的 て、毎年登山者が増えています。しか 近年の登山の特徴は、団塊の世代の

するなど体に負担がかかります。その あるため、体内の血中酸素濃度が低下 で、すでに麓よりも酸素の薄い環境に めます。しかし五合目に到着した時点 五合目にむかい、五合目から登山を始 スや自家用車等の交通手段を用いて 富士登山をする多くのケースは、バ

> もいない登山は、道に迷ったり、足を こともあります。また暗い中、ガイド 我、場合によっては、命に危険が及ぶ す。しかし計画的ではなく、体力任 行動が自らの身を守ることとなりま あるため、事前準備や計画性を持った 士山は麓とはまったく異なる環境で 山し頂上を目指すことが大切です。富 たは宿泊し体調を整えゆっくりと登 のため、登山の途中、山小屋で休憩ま 体を高所に慣らすことが必要です。そ る恐れがあり、これを回避するには、 の登山では、体調不良、不慮の事故、怪 まま登山開始をすると高山病にかか

山頂を目指す登山客



登山に拍車をかけています。

近年は、登山者数の上昇に伴いけが

踏み外したりすることも多く、危険な



る「富士山環境保全協力金協議会」で 周辺市町村や観光団体などで構成す 向が見られたため、山梨県側の富士山 人が増加し、安全性が低下している傾 「安全・安心・快適な富士登山 界に求めました。この取 えられます。 ツアーの自粛を旅行業 り組みにより、前年と比 「弾丸登山」

0) ため、

えました。特に2010 入れる富士山体に相当 れだけの登山者を受け なりました。一方で、こ の高さを証明する形と を記録し、富士山の人気 最高の259、658人 年度の登山者数は過去 登山者数は20万人を超 県側夏山シーズン中の ら2010年には山 ただ、2008年

境保全協力金』を導入実施していきた 世界文化遺産登録までには『富士山環 業を進めているところであり、富士山 す。このようなことから、富士山の自 な負荷がかかっていることも事実で いと考えています。 協議会』において、具体的、実務的な作 て、前述した『富士山環境保全協力金 の導入を提唱しました。導入にむけ するため、『富士山環境保全協力金』 山を目的に、登山者から協力金を徴収 然環境を保全することと、安全安心登

影を潜めつつあると考 募る夜間登山ツアーは 合が減少し、旅行会社が べて、夜間登山者数の割

国の重要文化財に指定されている北口本宮冨士浅間神社

麓からの富士登山の推奨

然をイメージして、駅施設の一部がリ ニューアル以外にも富士山登山バスの に改称されました。富士山の雄大な自 に合わせ、『富士吉田駅』が『富士山駅』 も期待されています。また駅施設のリ ともに新たなまちのシンボルとして ニューアルされました。特に朱塗りの 大鳥居は来訪者にインパクトを残すと 平成23年7月1日、富士山の山開き

から歩いて登っていただけるような取 す傾向は変わっていません。本市にお 富士スバルラインから富士山頂を目指 いては、本来の富士登山の姿である、麓

指す登山者は激減し、現在においても

20万人を超えました。今後も富士山を ないかと言われていましたが、今夏も ている20万人の大台は難しいのでは 自粛等により、2008年から続い ます。また、今夏の台風や弾丸登山の とも2、

000万人とも言われてい 1

に訪れる観光客は、

800万人

目指し、国内はもとより海外からも多

スバルラインの開通に伴い、麓から富

士吉田口登山道を通って富士山頂を目

など、麓からの登山するための基盤が

整備されてきました。昭和39年の富士

始発の多くを富士山駅とすることや富

士吉田口登山道馬返行きのバスの新設



富士山馬返『お休み処』 で休憩する登山客

ていくか、予期できないところです が、現状でも、富士山や富士北麓地域

運んでいただくよう効果的なアナウン 登山ポスターを掲載し、多くの人の目 り ス試みています。一方、実際に富士吉田 に触れる機会を設け、富士吉田に足を |手線、中央線の一部駅構内への富士 ´組みを行っています。例えば、 J R

り組みを行っています。 全に楽しく登山していただくような取 や新たな情報提供を心掛けながら、安 ど、日々登山者の利便に配慮した内容 する情報をホームページで紹介するな し、登山者をおもてなしの心で迎えて 吉田口登山道馬返に『お休み処』を開設 内外にアピールする取り組みも行って 定書』を授与するなど、真の富士登山を 過し、登頂した人だけに『富士山登山認 ます。さらに、麓から吉田口登山道を通 きるだけ活用しやすいよう工夫してい 登山チラシ、ガイドマップを作成し、で から2合目までの区間に限定した富士 市から富士山を目指す人のために、麓 います。これら以外にも富士登山に関 います。また、登山者に対して、富士山

です。 期待されるため、富士山駅を中心とし 発信していくことがこれからの課題 くの登山者がこの地を訪れることが た富士山観光や富士登山を国内外へ 本年度は、富士吉田商工会議所と協

得ながら着実に一歩ずつ進めていき チャンスと捉え、新たなビジネスモデ ら、富士山と密接につながっていくこ 先としては、平成19年に連携協定を締 発する取り組みを関係機関と連携し 光の拠点にする新たな観光施策を開 地域と富士吉田口登山道を富士山 駅と富士山の豊かな自然の中で育ま たいと考えています。 ルとなれるよう、関係各方面の協力を とが重要であり、この機会を絶好の ランの開発を行っています。将来にお SFC研究所と、実効性の高い事業プ 振興の研究実績のある慶應義塾大学 結した慶応義塾のまちづくりや地域 て行っています。をの調査研究の委託 れた歴史・文化を活かして、その周辺 力して、新たに生まれ変わった富士山 いても、富士山の恩恵に授かりなが

富士登山の動向がどのように変わっ 録されることによって富士山観光や 富士山駅を中心とした 新たな展開に向けて~ 近い将来、富士山世界文化遺産が登

Kugen Teig

|梨発・美の循環持続社会を

閉塞感という意味では、その頃と現在は の日本は、 少し似ているかもしれません。 経済や産業の長引く沈滞、そして時代の 経済的には不況の真つ只中でありました 業後社会に出たのは昭和3年です。 当時 出身の私が大学進学とともに上京し、 東八代郡|宮町(現在の笛吹市|宮町 まだ高度成長の兆しも見えず、 敗戦後の復興こそ遂げていた

粧品会社を志望いたしました。 かで美しい人間の生活文化に貢献できる ような仕事がしたいという想いがあり、 産業に従事したいという想い、そして、豊 府の戦災の記憶もありましたので、平和 大学を卒業するときには、幼い頃の甲

の企画の仕事を経て、1982年からは の販売会社責任者、東京・銀座の本社で 磨くことになりました。 すから、自然と流行や美に対する感覚を 暮らして化粧品ビジネスに従事するわけで に駐在いたしました。ファッションの本場に 資生堂イタリアの社長として4年半ミラス まず営業第一線での販売の仕事、福島で

> や「ブランド経営」ということばは珍しく 堂ブランド」を設計するような戦略を試 に戻り、1997年には社長に就任した 軸にしたブランド経営を展開することは、 また、国内社員の8割、愛用者の9割が ンドとしのぎを削ったビジネスの経験から、 たと思います。しかし、欧米のトップブラ みました。今でこそ「コーポレートブランド」 まえたうえで企業イメージを高め、「資生 うものの本質に向き合い、その本質を踏 のですが、経営にあたっては、「美」とい 私にとって当然のことでありました。 女性という会社の特性からも、「美」を ありませんが、当時としては新しい考えだっ イタリア駐在を終えたのち東京の本社

満足といった心の状態が人間の一番外側に ある皮膚までも美しく変えてしまう、「美 研究によって、人間の皮膚の状態が、脳と 整えることだけではありません。私たちの 切れない関係にあります。しかし、 心を通じて全身に影響し、逆に、恋や喜び、 行為の目的は、単なる見た目の美しさを そもそも化粧品は「美」とは切っても 化粧

> の循環ネットワーク」というべきものの存在 が学術的にも証明されています。

要素を循環させることで、人間の身体と 社会に循環させることで社会をより美し として「美」というものを捉えなおし、 いう時のような、「普遍的で純粋な価値 ました。それは、「美学」「美意識」と 化」するのではないかと考えるようになり 心だけでなく、人間社会もよりよく「進 く持続させる、という考えです。 そういったことから、私は「美」という

域社会に密着して、そうした新しい美意 現をしながらそれぞれの家庭や職場や地 できます。そうして、一人ひとりが自己実 存在になってより良い社会をつくり、また 会全体を循環し活性化する細胞のような まり、一人ひとりが「美」 を基軸として社 がより良い人生を送ることになります。つ 識を提供し、共有することで、多くの人々 な「目に見えない美」を獲得することが 化の質を高めると、「真・善・美」のよう ち居振る舞いを心がけ、前向きに生活文 私たちが自然環境に親しみ、美しい立

> いう「美の循環」 を夢見ているのであり 美しい生活文化に満たされた社会から、 人ひとりが新しいエネルギーをいただく、と 株式会社資生堂 相談役

が当たり前のことになっているのではないで 再評価できた部分もあるのですが、故郷 の移り変わりを肌で感じてきた繊細さが 山梨に長くお住まいの皆さまは、その価値 土地に住み、客観的に故郷を見ることで ものです。正直なところ、私自身も他の れた豊かな自然環境は、世界に誇るべき 都圏に位置し、美しい山河と大地に恵ま 特にわが故郷山梨は、日本の中心部・首 あり、独自の美意識を醸成してきました。 日本人のDNAの中には、 悠久の四季

目指そうではありませんか。 地域発の「美の循環持続社会」の確立を を活性化し、世界にアピールするような、 活き活きと暮らすことで、山梨から日本 血に流れる「見えない美」を再発見し、 いま一度原点に戻り、私たち山梨県人の



弦間 akira

明



Feature Vol.30 September.2011

「東日本大震災に思う」

3月11日に発生した巨大地震と大津波により引き起こされた東日本大震災は、多くの人命と財産を奪い、東日本の広範囲に甚大な被害をもたらしました。加えて東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の放出により、全国の産業・経済活動にも深刻な影響を与えているところであります。

震災発生後、県内各市町村は、被災者や避難を余儀なくされた方々の受け入れ、物的支援、また、全国市長会及び全国町村会の職員派遣の仕組みなどを活用し、被災市町村の窓口業務をはじめとする市役所等の行政機能の回復・維持、避難所の運営等応援活動に携わっているところであります。

今回の特集は、被災市町村に派遣された市町村職員の方々に、派遣の動機、派遣先の現状及び 今後の施策への反映等執筆をしていただきました。

本県は、東海地震をはじめ南関東地域直下の地震、糸井川一静岡構造線断層帯など活断層に起因する地震及び富士山噴火などが発生する可能性が指摘されております。派遣職員の経験が市町村の防災対策等の参考になれば幸いです。

	等の参考になれば幸いです。		
[特集1]	住家の被害認定調査を 実施して	府市 都市建設部 計画指導室 建築審査係	建築指導課網野 淳也
[特集2]	被災地を見て	大月市 防災行革担当	総務管理課 上條 宏久
[特集3]	被災地(宮城県七ヶ浜町)で派遣活動について	ぎ の	奇市 税務課 望月 利人
[特集4]	東北·関東太平洋沿岸部を襲った東日本大震 「阪神淡路大震災の1000倍」の巨大		
[特集5]	復興に向けて	上野原市教育委員会 主任	教育学習課 東山 祐紀
[特集6]	福島での派遣保健師活動	身延町 保健師	福祉保健課增原美穂子
[特集7]	肌で感じた災害を乗り切れる 環境づくりの必要性		までである。 ・

府 市

住家の被害認定調査を

甲府市 建築審査係 都市建設部 網野 淳也

甲

計画指導室 建築指導課

宮城県気仙沼市

土 木

特集

派遣の動機 理由

県の要望を総務省が取りまとめ、全国市 長会を通じて要請がありました。 宮城県気仙沼市への人的派遣は被災

行するための住家の被害認定調査を行 いました。 を含めた建築職12名が、罹災証明書を発 までに、延べ57名が派遣され、その内、私 甲府市からは、5月9日から7月30日

ことにより、人命にかかわる2次災害を 防止することにあります。 付属設備の転倒など、危険性を判定する 震による倒壊や外壁、窓ガラスの落下、 した建物を調査し、その後に発生する余 危険度判定の目的は大地震により被災 険度判定という業務がありますが、応急 災害時にやはり要請を受ける応急危



きの撤去作業の遅れであると考えられ した。その主因は、途方もない量のがれ

城、福島の3県だけでも2、400万ト 大震災によるがれきの総量は、岩手、宮 津波を中心に発生した今回の東日本

生した石巻市では、自らの処理能力の で最多の約600万トンのがれきが発 ンに上ると推定されています。 般廃棄物の23年分に相当し、市町村別 宮城県においては、1年間に発生する



災証明書を発行するために行われる住 派遣先の業務は、先ほど述べました罹

針」に基づき行われます。 建物の外観から目視によって被害の

2

派遣先の現状

ら、住家の被害認定の見直しが行われ、建 物の傾斜による判断が追加されました。 家の被害の実態に即していないことか

東日本大震災の地盤の液状化による住

査する第2次調査となりますが、今回の 建物の内部に立ち入って目視により調 査の申請があった場合は、外観目視及び

派遣先での業務内容

家の被害認定調査です。 「災害に係る住家の被害認定基準運用指 住家の被害認定の調査は、内閣府の

程度を調査する第1次調査と同調査に

た。大震災からすでに4カ月が過ぎよう

動きは本格化していない状況でありま としていましたが、復旧、復興に向けた

私は7月上旬に被災地に出向きまし

100年分を超えるといわれています。 よる判定結果に対し被災者からの再調 3

気仙沼市内 途方もない量のがれき

規模半壊、半壊、一部損壊の判定を行い 以上の調査結果に基づいて、全壊、大

損壊がはなはだしく、補修により元通り 流出、埋没、焼失したもの、または住家の ない状態をいいます。住家全部が倒壊 に使用することが困難なものをいいま 全壊とは建て直しをしなければなら

> に居住することが困難なものをいいま で、構造耐力上主要な部分の補修を含む 大規模な補修を行わなければ当該住家 大規模半壊とは、ほぼ全壊に近い状態

をいいます。 すれば元通りに使用できる程度のもの

部損壊とは全壊、大規模半壊、及び

現地調査は

を行いました。 件前後の判定 ち会いのもと、 終了し、1日10 1時間程度で 1件につき約 した。住人の立 1組で行いま と同行し、3人 気仙沼市職員

半壊に至らな ものをいいま とする程度の で、補修を必要 い住家の破損

半壊とは住家の損壊が著しいが、補修

ろうと思います。

派遣先で思ったこと

害が大きいのはいうまでもありません。 今回の東日本大震災は津波による被

ると、「これが建築基準法で同一の 津波と建築の関係は古くからありま 準法の中で位置づけられるべきであ と同時に、むなしさを覚えました。こ れからは、津波はしっかりと建築基 確認申請を受け、安全性が保障され た建築物なのだろうか。」という思い すが、派遣先で津波の被害の後をみ

模で全国の自治体からの職員派遣が はありません。長期的な人的支援を 行われていますが、未だなお十分で 又、被災自治体には、かつてない規

> 性があると思います。 行う仕組みを、あらためて構築する必要



調査に同行した気仙沼市職員と

今後の施策への反映

況の報告はさ 正式な被害状 件の割合で半 れていません ております。 壊の被害が出 の一部で6強などとなっています。

津波による住宅の倒壊

今回の東日本大震災のマグニチュード されている地震は、東海地震がマグニ 的に起きる可能性が否定できません。 大きくなる可能性や、複数の地震が連動 地震の規模の想定が、現在の想定よりも は9・0であったことから、甲府市でも チュード8・0、最大震度は市内の盆地 最後になりますが、現在甲府市で想定

等、実態に即した更なる防災体制の強化 どの処理体制の確保、上下水道及び建築 地震の連動性も考慮して、甲府市全体が 物の耐震化推進、地域防災計画の見直し 最悪の事態を想定する必要があると思 震度6強から7の地震に襲われるなど 充実に努める必要があると考えます。 います。そのためには、がれき・残骸物な 被害想定をより広域的に捉え、複数の

市

月

被災地を見て

防災行革担当 大月市 総務管理課





特集

派遣の動機

たことのない揺れを感じました。庁舎の 徐々に大きく、そしてとても長く経験し 分、庁舎がゆっくり左右に揺れ、それが わらず事務を行っていた、午後2時46 平成23年3月11日、いつもとなんら変

来庁者や職員が庁舎外へと 揺れのおさまりと同時に、 なかでは、ざわめきのなか 避難を開始していました。

においては、いつにも増して敏感にな

どを収集するため、関係者 設の被害状況、交通情報な 震に関する情報や市内各施 課内で連携し、ただちに地 への連絡を行いました。 防災の担当である私は、





が生中継されており、地震発生後の津波 ません。そして、その後も続く余震活動 の映像は今でも眼に焼きつき、頭を離れ また、当日はテレビなどで現地の様子

から現地に行くことを決意しました。

対応などを行う日々が続きました。 停電の実施や被災地からの避難者への という不安を抱えながら、以後も、計画 そんななか、被災地から家屋の罹災証

り、「本市でも大地震が発生するのでは」 当の私に白羽の矢が立ち、少しでも被災 明発行事務の支援要請があったため、固 した方々のお役に立てればという思い 定資産税担当の経験者であり現防災担

派遣先

宮城県七ヶ浜町

般事務

派遣先の現状

平洋に面し、北と東は松島湾と三方を海 は、仙台市中心から東に約20㎞、南は太 心とした半島状の町でした。 と隣接する人口2万人程度の、漁業を中 に囲まれ西は仙台市、多賀城市、塩竈市 今回、支援に向かった宮城県七ヶ浜町 東北地方の被害は、テレビなどを通

じ、繰り返し目にしていたものの、実際 に6月13日現地に入り見たものは想像

> ち、ようやく沿岸部の一部地域の瓦礫が 片付けられただけで、それ以外は、津波 ターを切れないほどの残酷な状況が目 いくらいの状態で、ただ呆然としシャッ が、どこを撮影したらいいのか分からな し、写真を撮ろうとカメラを手にした を遥かに超え、その光景を目の当たりに の前にありました。震災から三ヶ月が経

によって押し流された家や車、船といっ

などの尊い命や、何代も受け継がれてき われたことがわかりました。家族、友人 て一瞬のうちに押し流され、すべてが奪 ままの状態で放置され、豊かな海と自然 た歴史や文化また、多くの思い出が、津 に囲まれた穏やかな生活が、津波によっ などの小さなものまで全てが未だ、その た大きな物から、家具やテレビ、洗濯機

波という恐ろしい自然の猛威によって 壊されたに違いないと感じ、さながら 「失われた世界」といった状況でした。

ず、場所によっては、何もなかったかの するなど混乱している状況も感じられ 通行も可能となり、ライフラインも復旧 それでも、震災直後に比べれば道路の

派遣先での業務内容

務を行いました。 調査業務で6月13日から1週間ごと2 名3班体制の第1班として、現地での業 罹災証明を発行するための、被災家屋の 今回の支援要請事務の内容は、住民に

6 163戸、罹災証明申請件数3、 調査対象は、居宅全戸数(課税上戸数 298戸数中、津波被害戸数1 5 3 7



現地職員は2次調査の日程調整及び現 現在)で、支援に入った時点では、既に津 地調査などに追われ、なかなか処理が追 果を家主へ説明するのが主な内容でし 件、調査済件数2、270戸(6月10日 いつかない状況でした。 される申請が3~40件程度あり、さらに る2~3班体制で20~30件、日々に提出 支援職員もいましたが、1日で調査でき た。本市以外にも県内外から10名程度の 落下や雨漏り等を戸別に調査し、その結 クの有無や下げ振りによる傾き、屋根の 600件程度を、基礎や外壁へのクラッ の大半は終了していたため未調査家屋 波被害(全壊、半壊等)についての調査

が出る、学校により一部学費等が免除、 校や会社へ提出する(会社により見舞金 れば見舞金が出る」や「罹災証明書を学 時に「被災調査を申請し、半壊扱いにな 申請者の主な目的は、地震保険の査定 様な地域もありました。

3

高速道路が無料になる(被災証明でもよ 延納などができる)」、「証明があれば

など様々でありました。 い)」、「近所の人が申請しているから」

派遣先で思ったこと

が多くなっていますが、以前の生活に戻る 少しずつ復興への歩みが感じられる報道 を送っています。仮設住宅の建設も進み、 までにはまだまだ程遠く、長期的で多岐に えながら、肩を寄せ合い、厳しい避難生活 未だ多くの人々が、悲しみと不安を抱

わたる支援が必要だと感じました。 「いま、私にできること」は何か。何を

するべきなのか。

しょうか。考えているだけでなく、小さ とが、被災地の力になるのではないで などの小さな支援でも継続的に行うこ が、個人的にボランティアの参加や募金 います。 な事でも行動に移すことが重要だと思 行政として支援することも重要です

今後の施策への反映

とで、地域と行政とが連携するコミュニ これらに対処するためには、各家庭、各 とも必要です。また、私たち職員も地域 に、協力・連携できるようなコミュニ ティーがつくられ、災害に強いまちづく の防災訓練などに積極的に参加するこ した地域の防災訓練などを実施するこ 地域で災害に対する意識を高めると共 などの2次的被害も予想されています。 豪雨災害や土砂災害、それらによる孤立 ティーをつくり、あらゆる被害を想定 んが、地震による被害や台風などによる 本市では、津波による災害はありませ

りになると考えられます。

います。 まちづくりを進めていきたいと思って 災対策を目指し、安心に暮らしていける ドマップの作成を検討しています。市内 ことはありません。未然に防ぐ予防策を マップを作成することで、より一層の防 の災害発生予測等を取入れたハザード あると痛感したので、現在市ではハザー を展開することも非常に重要な課題で ます。また、発生したことを想定し、施策 講じることは非常に重要であると思 災害は発生しなければ、それに越した

市

崎

派遣活動について 被災地 (宮城県七ヶ浜町)での

韮崎市 固定資産税担当 税務課

韮

望月 利人



特集





·般事務

派遣の動機 理由

況や被災された方々、現地の自治体の 聞 んなときに、宮城県七ヶ浜町から固定資 できないだろうかと考えていました。そ 方々の状況を知るたびに、自分にも何か 東日本大震災の日以降、テレビや新 、インターネットを通して被災地の状

望をすることに決めました。 だ、行ってみないか?」と言われ、派遣希 年目となるため、これなら自分の経験を 活かせると思い、また上司からも「どう は、固定資産家屋評価の経験が今年で4 産家屋評価経験者の派遣要請があり、私

> ないように見えましたが、調査に伺って 高台にある住宅地は一見すると被害が きや自動車までが流れ込んでいました。 内陸部の田畑にまで及んだようで、がれ 残っているという状況でした。津波は、 筋コンクリートで作られた基礎だけが てほとんどが津波で流されており、鉄 の建物は、高台に建っているものを除い ずにいくつも転がっていました。沿岸部

めでした。 優先し、他の業務を後回しにしているた 災による住民の方々への対応を第一に 通り行えていない状況であり、それは震 況は、震災の対応で課税等の業務が例年 りと少なからず被害を受けていました。 みると地震により部屋の内壁にひびが 入っていたり、天井の一部が落ちていた 派遣先の七ヶ浜町役場の税務課の状

派遣先の現状

県の中部に位置する東北地方最小の面 波により浸水しました。菖蒲田浜という 積の町ですが、そのうちの4分の1が津 派遣先である宮城県七ヶ浜町は、宮城

られたコンテナが片づけることができ るのですが、その海水浴場には打ち上げ に開設された歴史のある海水浴場があ 地区の被害が最も大きく、日本で3番目

2

証明発行のための被災家屋の調査でし 来ており、私の派遣期間中、税務課には ティアなどで全国の自治体から応援が た。七ヶ浜町には、災害の復興のボラン 私が派遣先で行った主な業務は、罹災

派遣先の業務内容

3

2人と一緒に調査を行いましたが、津波 埼玉県の蕨市、山梨県の上野原市・大月 ました。 市・都留市などの職員が応援に来てい 私は、上野原市から派遣された職員の

あり、内閣府により示された東日本大震済みとのことで、調査が必要となるのは地震のみで被災した家屋でありました。地震のみで被災した家屋でありました。

りました。一部損壊という被害が軽微なものであいましたが、調査した家屋のほとんどが災の被害認定基準に基づいて認定を行

損壊ではなく半壊の認定をしてあげた調査した家屋の中には、心情的に一部

明の申請が提出されている家屋の調査でした。1週間の派遣期間で既に罹災証 受けられる援助等に影響を与えるため、受けられる援助等に影響を与えるため、 いと思うような家屋もありましたが、認いと思うような家屋もありましたが、認

されるので、調査件数はなかなか減るこ方々から新たに罹災証明の申請が提出を行いましたが、その間にも日々住民の

とはありませんでした。



派遣先で思ったこと

まあり、決められた派遣期間で帰ってしたと思います。自分の仕事の都合など立てなど、今後もまだ苦労が続いていくなど、今後もまだ苦労が続いていくなど、今後もまだ苦労が続いていくのでなど、今後もまだ苦労が続いている姿を見てきましたが、滞っている通常業務を見てきましたが、滞っている通常業務を見てきましたが、滞っている姿を見ている。

興することを願っています。 復興するまで、住民の方々や七ヶ浜町ならないと思いますが、くじけずに頑役場の職員の方々の苦労や不安は並々役場の職員の方々の苦労や不安は並々

おわりに

屋の倒壊などの被害が予想されます。部が多いため土砂崩れや地震による家県では津波の心配はありませんが、山間県では津波の心配はありませんが、山間

の所属している税務課の業務に関してそのような災害が起こったときに、私

あると考えます。
あると考えます。
あると考えます。
これ、罹災証明をなようにする必要がなかい対応できるようにする必害の認めやかに対応できるようにする必害の認めやかに対応できるようにする必要があると考えます。

6

南アルプス市

東北・関東太平洋沿岸部を襲った東日本大震災 阪神淡路大震災の1000倍」の巨大地震発生

南アルプス市消防本部 南アルプス署

救急救命士 内田



特集

派遣先

Marin Police

宮城県岩沼市 消 防

岩沼市

壊は合わせて24万戸以上とされ、調査中 方不明者は2万人以上、建物の全壊・半 方でも液状化による被害が生じました。 所での放射能漏れ事故が発生し、関東地 島県では東京電力福島第一原子力発電 7月末日時点で、震災による死者・行

落や市街地が丸ごと流出するという衝 波」が発生し、東北地方と関東地方沿岸 陸地をさかのぼって到着した津波の高 の各地では約500㎞にわたり、その集 さ(最大遡上高)は50mにも上る「大津 洋岸では「津波」が発生、波高10m以上 その後、地震に伴って日本列島の太平 思われる消 防 防職員と消 込まれたと ています。 方も含まれ 400名 津波に巻き 团 員約

巨大地震となりました。

3)の約1000倍という世界でも希な は1995年の阪神淡路大震災 (M7・ で最大規模の9・0とされ、エネルギー

撃的な被害が発生しました。さらに、福

れを上回ると見られています。 の自治体も多いため最終的な数値は、そ この中には、 住民の避難誘導や消防

震源の深さは24キロ、地震の規模を示す

い揺れを感じました。気象庁によると

マグニチュードは日本で記録が残る中

じめ、北海道から九州の広い範囲で激し 生し、宮城県で震度7を記録したのをは 東北三陸沖を震源とする強い地震が発

平成23年3月11日午後2時46分18秒



の方々に心から哀悼の誠をささげます めまして、被災され犠牲となられた多く 舞い申し上げます と共に、被害にあわれました皆様にお見

(一被災地に向け、 いざ集結

緊急消防援助隊

ありました。 を通じて15時40分に出動要請 防庁長官より、山梨県消防防災課 梨県隊」を組織し、その30分後消 震発生直後に「緊急消防援助隊山 山梨県は、東北地方太平洋沖地

所に向け出動しました。 午後5時過ぎに山梨県隊の集結場 の2隊 (隊員6名) が、高規格救急

車と支援積載車に分乗し、当日 員3名)と後方支援隊(隊員3名 本市の消防本部から救急隊

山梨県隊』に出動要請

緊急消防援助隊とは

援を速やかに実施するため、平成7年度に創設されま 道府県ごとに部隊を編成して応援に駆けつけます。 規模災害や特殊災害が発生し、被災地の消防隊のみで は対処できない場合、「緊急消防援助隊」として、 阪神淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による応 普段は管轄する地元の災害に対応していますが、大

災害部隊・特殊装備部隊・航空部隊・水上部隊と多岐 消火部隊・救助部隊・救急部隊・後方支援部隊・特殊 消防本部から 4354 部隊が登録されています。 た部隊となり、平成23年4月現在では、全国789 平成16年4月には、消防組織法により法律に基づい 部隊編成は指揮支援隊・都道府県隊指揮隊・

にわたる精鋭部隊から構成されています。

緊急消防援助隊 山梨県隊の集結

談合坂SAに午後7時15分集結完了し、 山梨県隊の24隊90名は、中央自動車道

発、被災地(宮城県)へ向け出動しました。 全体の出発式を終え午後7時25分に出

(宮城県岩沼市)の現状

車道道路面は、隆起・陥没・段差・ひび 割れ等が多くなってきました。 ぎ、震源地域に近づくにつれ、東北自動 中央自動車道から高速道路を乗り継

びました。 SAからの所要時間は14時間30分に及 分到着し、山梨県隊集結地である談合坂 岩沼市消防本部には翌日12日9時45

到着直後に余震があり、本部屋上に設

宮城県岩沼市の位置

*

なだらかに広がった平野部が太平洋に面し 宮城県南東部に位置し、 南北10㎞で総面積60・7㎞を有する都市 市域は東西約13

港が所在する

東北地方の国際化の玄関口となる仙台空

置されていた高さ5mの無線機アンテ いることを再確認しました。 ナが倒壊しており、災害現場の最先端に



被害状況:中央部分をみると、 津波によりえぐりとられていた。

ふれている状態であり、医師看護師とも 態が続きました。病院内は廊下に人があ 不通のため病院手配は直接搬送し、医師 者4人の事案に出動し病院搬送。電話が 日はヘリコプターより搬送された傷病 不眠で手当に追われていました。 と収容可能の有無を確認しながらの状

は早朝より避難場所への救急要請が続 眠室を提供され、日付けが変わった13日 救急隊の野営場所は地元消防署の仮

> 思われました の生活により、体調を崩す人が増えたと き、避難できた安堵感や慣れない場所で

し、4名体制で救急活動を行ない、この した。地元消防署の救命士1名が同

ました。 救急出場が9件で8名を病院へ搬送し が悪くなった人もおり、2日間の活動で また、服用している薬が無くなり具合

援体制は次のとおりです の緊急消防援助隊の4月3日までの応 本市消防本部及び本県(10消防本部)

県内・・・148隊523名 本市・・・12部隊36名

派遣先で感じたこと

した。 方々が手を振り、頭を下げている姿を見 た時には、目頭が熱くなる思いでありま 消防車両での走行中、被災した市民の

はないとはいえ「東海地震、東南海地震、 山に囲まれている本県は、津波の心配

した。 試された災害ではなかったかと感じま 害にどれだけ対応できるのか、消防力が 能がどれだけ保たれるのか、想定外の災 は甚大とされています。消防や行政の機 直下型断層地震」など、地震による被害

派遣先 (宮城県岩沼市)での活動内容 3

被害が発生しており、水位は昨日より下 防署員から「津波により沿岸部に大きな の屋上で救助を待っているとの情報も がっていますが、まだ沢山の人が建物 入っています。本市での応援部隊である 会議が行なわれました。始めに、地元消 到着後、各本部の隊長が招集され対策

> るため、二次災害防止に十分注意しなが ら生存者の救助を最優先せよ。」と指示。 いします。」と説明を受けました。 山梨県隊には、その地域での活動をお願 活動方針は、「余震が頻繁に発生してい

急支援にあたるよう指示命令を受けま 我が救急隊は、地元消防署に待機し救

今後の緊急消防援助隊のあり方

定して、近隣都道府県を中心とした出動 催されます。 人命救助・消火訓練等の総合訓練が開 ク内において、長野県(松本市周辺)で、 計画を検証するため、11月に関東ブロッ 一つの都道府県が被災したことを想

要資機材の在庫確認及びその他の資機 の応援計画や本県が被災した場合の 材増設に着手し、山梨県緊急消防援助隊 の訓練参加を希望しており、さらに、必 援計画の見直しを検討中であります。 当市消防本部は、昨年に引続き早速で

5

上野原市

復興に向けて

主 上野原市教育委員会 任 東山 祐紀 教育学習課



特集



派遣先

種

宮城県七ヶ浜町

·般事務

派遣の動機 理由

七ヶ浜町に派遣されました。 常々、被災地に伺って何かできないだ 私は、6月下旬に1週間、 宮城県の

ろうかと考えていました。短いながらも

にあたりました。 に立つことができればと思い、業務支援 たにない機会でしたので、微力ながら役 まとまった期間でお手伝いできる、めっ

派遣先の現状

市から東に約20㎞、多賀城市や塩釜市と なっていて、海岸部に向けて放射状に傾 も隣接しています。面積は13・27平方 方を海に囲まれた半島状の町です。仙台 畑、町の中央部がなだらかな丘陵地帯に 派遣先の宮城県宮城郡七ヶ浜町は、三

害を受けました。海に囲まれているため、 斜し、起伏に富んだ地形です。 た。現在もその建物等の撤去が進められ 多くの建物が津波で浸水し、倒壊しまし を記録し、地震と津波によって甚大な被 七ヶ浜町は、東日本大震災で震度5強

した。私は2週目に派遣されました。

2

壞」、「大規模半壞」、「半壞」、「一部損壞 要となります。被害の程度には主に「全 より、現地調査を経て決定されます。 に係る住家の被害認定基準運用指針」に の4種類があり、内閣府が定めた「災害 し、各種の支援制度を利用する場合に必 罹災証明書は、建物の被害状況を証明

当市の他にも、山梨県からは笛吹市、

提出される状況でしたので、とにかく手

いて、さらに一日に数十件の新規申請が は、6月の時点でも数百件単位で残って ものの、調査まで手が回っていない建物

罹災証明書の発行申請を受けている

被害状況を確認していきます。

め、作業には長い時間がかかりそうです。

民家の隣まで船がのりあ

想像を絶する津波の威力により、 げています

ているものの、町土の広範囲にわたるた

派遣先の業務内容

週間交代で3度、七ヶ浜町役場に伺いま 支援内容は、罹災証明書の発行に係る 上野原市からは、二人一組となり、1

け、システムへの入力業務、現地調査等 市が数人ずつ支援に来ており、手分けを 韮崎市、都留市、大月市、埼玉県からは蕨 しながら、罹災証明書の発行申請受付

閣府の運用指針をもとに、建物の外観 を支援しました。 私が関わったのは「第一次調査」で、内

数を増やして家屋の被害状況を調査し ていかなければなりませんでした。

算定し、結果を判定します。 程度を確認し、指針に沿って損傷割合を 態であるかどうかを確認し、これに該当 る傾斜測定や、屋根、外壁、基礎の損傷の しない場合は、下げ振りという器具によ まず、一見して建物が全壊や半壊の状

とんどの建物は、いちばん程度が軽い 回、同行する機会がありませんでした。 しい調査を行います。これについては今 の申請が出され、建物の内部を含めて詳 定に納得できない場合は「第二次調査 調査結果は後日、文書で通知され、判 日に15軒ほど調査をしましたが、ほ

> でに調査が済んでいたからだと思われ や半壊とわかる建物は、初期の段階です 「一部損壊」でした。目視で明らかに全壊

した。 目立つ損傷のないものもあり、被害の大 もない状態でした。逆に、同じ集落でも 半は津波によるものであると実感しま 少し高台に建っていれば津波に遭わず、 ベルの建物は津波で全壊しており、跡形 海沿いの集落では、海面とほぼ同じレ

上流の田畑へ押し流された瓦礫もまだ 基礎部分以外何も残っていない状態で、 大量に残されており、この撤去にもかな 津波に飲み込まれたエリアは、建物の



を計っている様子

お住まいの方から3月11日の地震と、 りの時間を要するものと思われました。 調査自体は15分程度で終わるものの、

> ションも積極的にとるようにしました。 することも多く、そうしたコミュニケー それ以降の生活についてお話をお聞き

派遣先で思ったこと

した。 とっても有意義で貴重な経験となりま ろん、調査業務を共にした他市の派遣の 中で、町役場の方々や町民の方々はもち 始まるとあっという間でした。早く業 方々とも交流することができ、自分に 務を覚え、復興の役に立とうと努力する 派遣前は長く感じた1週間でしたが、

直ろうとする息吹がすでにあちこちか ものがあります。しかし、泥や瓦礫の中 かるかもしれませんが、必ず、あのころ ら表れていたことも事実です。時間がか から草花が顔を出していましたし、立ち で感じると改めて筆舌に尽くしがたい いたものの、その場に立ち、自分の五感 被災地の状況は報道等で見聞きして

> いです。 信じて、今も多くの町民の方々、ボラン がら震災関連の業務にも追われる多忙 浜町役場の方々も、毎日の事務を行いな ティアの方々ががんばっています。七ヶ のような安らげる場所が戻ってくると ほんの一助にでもなれたのであれば幸 に立てたかどうかは心もとないですが、 な日々を送っていました。今回、私が役

ことは今後も変わりません。今回のよう だと感じました。 必要に応じて継続していくことが重要 にひとりでも多くの支援が重要である とつ進めていくこと、そして、そのため な職員派遣も、一時的なものではなく、 復興に向けて、できることをひとつひ

今後の施策への反映

なると思います。今後の施策としては、 ティアの方々の支援をいただくことに とき、他の自治体からの応援や、ボラン もし、当市で大規模な災害が起こった

> の構築を考えていくべきだと思います。 体間で連携し、お互いに支援し合う制度 そのような事態を想定し、災害時に自治

5

延 町

派遣 福島での 深健師活動

身延町 保健師 福祉保健課 增原美穂子

福島県福島市

福島県浪江町

新版代湖

保 健

派遣先

身



6



特集

福島県への保健師派遣の動機

で少しでもお手伝いできるのなら、とに 県の医務課を通じて、福島県への保健師 の派遣要請が町にあったときには、 ようにメールで届いていました。今回 から現地への保健師派遣要請は連日の 私

> 輩の姿勢にも背中を押され、一緒に行く 健師は既に行く決心をしていたので、先 上がりました。本町の先輩の望月香生保 かく行ってみよう」という気持ちが湧き

んでした。福島市内を車で走ると、車窓 は慣れているのか全く動揺していませ は恐怖感を覚えましたが、地元の方たち けでも震度3程度の地震が数回あり私 でしたので、いつか建物が傾くのではな その状況はひどくなっているとのこと 波打っている所もありました。日に日 いかと不安な感じでした。派遣期間中だ

> 所かありました。 で覆われ重しが置かれている所が何箇 から見えた民家の屋根は、ブルーシート

立ち入り禁止となっていたため、中には 浪江町の入り口には、警察官が配備され 返っていて異様な光景でした。到着した にすることはありませんでした。 ので、直接津波や地震での被害状況を目 入れてもらうことはできませんでした や庭先などにも人影は見られず、静まり は、「屋内退避」の指示が出されていた で車で走る間に通りかかった町の様子 難された後でした。福島市から浪江町ま 3人で向かいましたが、浪江町は原発20 被災状況を確認するために車で現地に なっていたため、派遣初日に、浪江町の る浪江町の方たちの支援をすることに ためか、すれ違う車は2、3台だけで、畑 ため、すでに2万人余りの人が町外に避 ㎞圏内にあたり「避難指示」が出された 私たちは、福島市内に2次避難してい

3月11日の東日本大震災以来、国や県 ことを決めました。

福島市内と浪江町周辺の現状 2

47日目の4月26日 (火)から30日 (土)ま 役場保健師2人の計3人)として震災後 チーム(県長寿社会課の林さんと身延町 私たちは、山梨県第5班保健師派遣

が見えるような陥没箇所や、駐車場面が 地には数箇所の大きな穴や、建物の土台 されました。県北保健所の建物周囲の敷 で、福島県福島市内の県北保健所に派遣

2次避難所での保健師活動

問で生活状況の悉皆調査と避難所での 健康相談を実施することでした。毎朝、 害派遣保健師の役割は、避難先の全戸訪 や旅館に避難されていました。私たち災 次避難所として福島市内の17のホテル 浪江町の住民の方800人余りが、2

や旅館では、各部屋を訪問し、新たに入 のホテルや旅館に向かいました。ホテル 必需品等を受け取り指示された訪問先 内容等の引継ぎを受けた後、資料や生活 県北保健所の担当保健師から、その日の 訪問者リストと、要支援者の継続支援の

浪江町

等の感染症予防の日常生活指導を行い 予防接種の案内。また、インフルエンザ 受け情報提供を行ったり、子供の健診や なったお年寄りを抱えた家族の相談を 護保険サービスが震災で受けられなく 難所の近くの医療機関の情報提供。介 帳の作成を行い、治療の状況等健康状態 居されている住民の方を確認し、世帯台 などの必要な方の健康相談の実施や避 の把握を行いました。継続的に血圧管理

ころの巡回相談につなぎました。 ことへの喪失感や原発のため避難せざ 保健所の保健師を通じて、専門医等のこ ゆっくり話を聞いたり、継続して専門的 が心の健康問題を抱えておられました。 とに対する不安や不満など、数多くの方 るを得ず自宅に戻ることが出来ないこ ました。震災や津波で家や家族を失った な関わりが必要だと判断した方は、県北



福島市内の2次避難所の派遣先で思ったこと

がたさ」を、つくづく感じました。 「当たり前の生活ができることのあり 2次避難所である旅館やホテルは、清

潔な居住スペース、暖かい食事、お風呂 なって顔見知りの関係でないと、なかな けられました。同じ町内でも地域が異 し、ドアは施錠している家族も多く見受 ましたが、一部屋ごと家族ごとに孤立 心して生活されていることと思ってい いたので、そこに暮らしている人々も安 も完備され、衣食住の生活環境は整って

> か会話もしにくく、交流も少ない様子 れるのではないかと思いました。 話しやすく孤立感から少しでも解消さ 関係ができているので、お互いに悩みも 所に生活することが出来れば、馴染みの ました。同じ地区や地域ごとに同じ避難 け合って活動をしているところもあり くり皆で助け合って頑張ろうと声を掛 リーダー的な人がいて自治会組織をつ でした。いくつかあるホテルの中には

今後の身延町の施策へ

でいけるように検討していくことが必 地域の防災活動とも連動して取り組ん 早急に行っていくこと。さらに、それを ル」などを基に具体的な役割などを検討 で「災害時の要援護者への支援マニュア 震に対して、実際に発生した場合を想定 していく。また、要援護者台帳の整備を して福祉保健課内の職員間や保健師間 今後、発生が予想されている東海沖地

要です

要があります 域づくりを今まで以上に進めていく必 から隣近所のつながりを大切にする地 く必要があると思います。更に、平常時 各地域ごとに、地域性に応じた防災対策 (必要な物、必要な人など)を実行してい また、役場内では防災担当と連携し、

富士川町

環境づくりの必要 肌で感じた災害を乗り切れる

富士川町 健 師 佐野 福祉保健課 香利 地域包括支援センター



特集

宮城県名取市 派遣先 健 保

名取市 San river

派遣の動機 理由

揺れを感じた3月11日は、今でも忘れら これまで経験したことのない大きな

衝撃的であると同時に、自然の力の脅威 単に流されてしまう飛行機を見た瞬間 寄せる映像でした。押し寄せる波に、簡 さえも感じました。 初めてみたのは、仙台空港に津波が押し 揺れが治まり災害の状況をテレビで

だ『私に何かできることはないのか? 大な被害状況を目の当たりにし、ただた 時間の経過とともに、明らかになる甚

> ました。 少しでも担えたらと思い派遣を希望し 私自身の住む町が経験したらどうなる 静に被災状況を把握するようになれた それだけの気持ちが先走りましたが、冷 元の防災対策に反映させられる役割が ただき、支援するなか学んだことを、地 域へ支援者とし、足を踏み入れさせてい うになりました。そこで、被災された地 のか?どうしたらいいのか?』と思うよ 『このような状況を私自身の働く町

派遣先の現状

明者124人、避難者数650人、避難 市被災状況は、死亡者907人、行方不 タートとなった5月29日現在での名取 現地に着くまでの間考えていました。 な状況からどれくらい復興しているの のある宮城県名取市。テレビで見た悲惨 津波の押し寄せる状況を見た仙台空港 いました。 所数9カ所、ライフラインは確保されて か、その中で私は何を担うべきなのか。 決まった派遣先は、偶然にもテレビで 派遣期間 (災害発生後79~83日目)ス

育館・名取市文化会館) です。各避難所 カ所(増田小学校体育館・増田中学校体 今回派遣先となった場所は、避難所3

また、名取市行政においては、自ら被

とのことでした。 それでも協力しながら今に至っている 作り、守り合っていました。時には言 で共有するなど、避難者同士でルールを 仕分けをしっかりする。自転車をみんな 心に、掃除当番を順番制にする。ゴミの 置がとられ、コミュニティを大切にして た地域の方が近くにいられるような配 館における避難所内では、元々住んでい 行っている時期でした。特に小学校体育 たが、運営自体は避難者同士自主的に には、事務局に行政が配置されていまし いました。また、リーダーとなる方を中 合いになった時もあったとの事ですが、

安全な場所であるはずの公民館も

を行うと同時に、普段の業務も本格的に 災者でありながらも懸命に住民の支援

再稼働し始める時期でありました。

らに保健師は何ができるのか改めて考え

る機会となりました。特に、以下2点につ

派遣先での業務内容

以下の業務を行ってきました。 現地名取市保健師と連携のもと、主に

(1) 健康相談、有症者への対応

的な安定を 患(特に高血圧)に対する相談内容がほと り、急性対応の必要性ある相談内容では んどでした。また、老若男女問わず、精神 なく、医療につながっている持病慢性疾 被災発生後3カ月を迎える時期であ



しました。

小学校体育館 健康相談ブース

(2) 感染症予防

消毒、換気、湿度の確保等、感染症対策へ の支援を行いました がい手洗い徹底への声かけ、公共の場の において、感染症が発生しないよう、う 衛生環境を保つ事が難しい集団生活

(3)栄養相談

供されている時期でした。カロリーとし 行いました る方法を具体的に、一緒に考える支援を ため、食事の摂り方について、実践でき とする持病をもっている方も多かった 析をしているなど、食生活に注意が必要 所にいる方の中には、高血圧、糖尿病、透 ランス的には不安定なものでした。避難 ては十分確保できる内容ですが、栄養バ は揚げ物が多く入っているお弁当が提 朝はパン、昼間はカップラーメン、夜

3 ら努力すること、お互い協力し合うこ とができなくなります。そのため、 をおくるうえで当たり前にしていたこ ①被災後の状況下では、普段の日常生活 いて強く感じ、考える機会となりました

自

と、実践できることが大切だと思いまし ことではないので、普段からの意識づけ 助』です。『自助・共助』は、突然できる とがわかりました。これこそ『自助・共 と』が平常時以上、必要になるというこ

密着して生活状況や健康状況等を把握 健師は、専門職として住民の生活により される場面も多く、心強かったです。保 大変だね。」と逆に私たちのほうが励ま たちを迎えてくださった避難所の皆さ やっと取り戻しつつであろう笑顔で私 ②初対面にも関わらず、3カ月近くかけ んに「遠くから来てくれてありがとう。

> ことを実感してきました 健・医療の専門職として幅広い知識、応 うと思いました。また、環境が整わな できることが強みです。日頃の地域保健 用実践できる能力が必要であるという された方々への対応をする保健師は、保 なかで、老若男女、健康状態問わず被災 入れの良さにつながっていくのであろ 活動が住民に定着していてこそ、受け



小学校体育館 運営委員長と山梨県派遣保健師

4

派遣先で思ったこと

せられ「いつおきてもおかしくない」と指 5日間、多くの事を感じ、学び、考えさ

摘されている東海地震などの災害に対 し、私たちは、住民としてはもちろん、さ

今後の施策への反映 自然災害は、避けることはできませ

個々家庭の安全にかかわる課題を住民 たちのため、日頃から地域はもちろん、 幼い子供や妊婦、要介護高齢者や障害者 はできます。住民全体はもちろん、特に ん。しかし、心構え一つで減災すること など、災害時、特に支援を必要とする人

> 要があると思いました とともに洗い出し、対策を考えておく必

5

います。 後の業務活動に活かしていきたいと思 れるよう、5日間の経験や感じた事を今 ることができる環境づくりの いつくるかわからない災害を乗り切 一助とな

お答えします!



とのメリットについて教えてください。 地方公営企業に、地方公営企業法を適用するこ

A 地方財政法第6条及

び地方財政法施行令第37

造成・公共下水道等13の公営企業 うこととされています。 とした独立採算制による運営を行 計との適正な経費負担区分を前提 について、特別会計を設け、一般会 通・病院・市場・観光施設・宅地 条では、水道(簡易水道を含む)・交

則に基づき、一般企業と同様に発生 うち、財務規定等では、企業会計原 則として、組織、職員の身分取扱、財 公共福祉の増進に資することを原 務規定等が定められています。この 企業が常に企業の経済性を発揮し、 また、地方公営企業法では、公営

> 主義・複式簿記による経理を行う こととされています。 公営企業のうち、水道(簡易水道

病院事業については同法の財務規 地方公営企業法の全部が適用され ることができることとされていま の全部または財務規定等を適用す めるところにより、地方公営企業法 ついては、地方公共団体が条例で定 定事業及び病院事業以外の事業に 定等が適用されています。また、法 を除く)等法定7事業については

業会計の導入による経営状況の明 (法適化) のメリットの一つには、企 地方公営企業法を適用すること

> 的な経営が行われるようになりま 況を検証することで、計画的で効率 損益計算による適正な原価の計算 固定資産管理台帳を通して経営状 することができるため、財務諸表や により、使用料の算定根拠を明確に した経理が行われます。また、期間 等) と資本取引 (建設改良等) の区分 行われており、損益取引(管理運営 の経理は歳入・歳出による現金主 確化が挙げられます。法非適用企業 るとともに、損益・資本取引に区分 債・資本等の会計情報が整理され です。一方、法適用企業では、収入・ 義・官公庁簿記 (単式簿記)により 費用、公営企業が保有する資産・負 支出の他、一定期間に生じた収益・ 状況を的確に把握することは困難 もないため、公営企業としての経営

になることもメリットです。 り、前年度決算実績を当年度の事業 がないため、決算の早期確定によ 運営に活用することができるよう また、企業会計では出納整理期間

であると考えられます。

とも挙げられます。 増加する場合、当該業務に要する経 例えば業務量の増加に伴い収益が 費について予算を超過して支出す 企業経営が行われるようになるこ ることが認められるなど、弾力的な さらに、大きなメリットとして、

総務省では、公営企業会計が「新

の法適化推進要領が策定されてお 要があります。両事業については国 の明確化や透明性の向上を図る必 の影響が大きいことから、経営状況 書類において対象となっているこ 地方公会計モデル」による連結財務 効率化のため、行財政改革の び地方公共団体の経営基盤強化 応が求められています。公営企業及 業、簡易水道事業においては、地方 ます。また、現在行われている地方 段の事情がある場合を除き、積極的 とから、法非適用企業にあっては特 して法適化を検討することも必要 公共団体の財政運営や住民生活へ 適用することが検討されています。 ても、法非適用企業に財務規定等を 公営企業会計制度の見直しにおい に法適化する必要があるとしてい 、地域の実情に応じた積極的な対 公営企業のうち、特に下水道事



実質収支比率には、 標準的な目安がありますか?

A に属すべき収入と支出 実質収支とは、当該年度

営を判断する指標の一つです。 額を含む。)に対する割合で、財政運 財政規模(臨時財政対策債発行可能 実質収支比率とは、実質収支の標準 との実質的な差額を表したもので、

質収支の黒字、負数の場合は赤字を りとなります。 ましいとされ、算出式は、次のとお 示し、概ね3~5%程度の黒字が望 実質収支比率が正数の場合は実

財政規模 実質収支比率 = 実質収支額:標準

翌年度へ繰り越すべき財源 ※実質収支額=(歳入歳出差引額

析をするためには、実質収支比率以 といって、財政運営が必ずしも良い 字によって判断され、赤字の場合に という場合は、実質収支の黒字、赤 必要があります。 外にもさまざまな指標で判断する といえるものではないため、財政分 が、黒字でプラスの比率が高いから め、財政運営が良好とはいえません は、この比率はマイナスとなるた 「黒字団体」、「赤字団体」

実質収支比率以外の主な財政分

析指標として、次のものがあげられ

経常収支比率

年度経常的に収入される一般財源 地方税、普通交付税を中心とする毎 費) に充当された一般財源の額が、 費、扶助費、公債費のように毎年度 性を判断するための指標で、人件 める割合。 及び臨時財政対策債の合計額に占 経常的に支出される経費(経常的経 (経常一般財源)、減収補填債特例分 地方公共団体の財政構造の弾力

当ラインとされています 般財源収入がどの程度充当されて いほど財政構造の硬直化が進んで いるかを見るものであり、比率が高 いることを表し、概ね75~80%が妥 この指標は、経常的経費に経常

2 公債費負担比率

指標の一つで、公債費に充当された よる財政負担の度合いを判断する 般財源の一般財源総額に対する 地方公共団体における公債費に

が危険ラインとされています。 財政構造の硬直化が進んでいるこ とを表し、15%が警戒ライン、20% 財源に占める公債費の比率が高く、 公債費負担比率が高いほど、一般

3 財政力指数

間の平均値。 要額で除して得た数値の過去3年 数で、基準財政収入額を基準財政需 地方公共団体の財政力を示す指

いえます。 1.を超えるほど、財政力が高いと とになり、財源に余裕があるとさ 付税算定上の留保財源が大きいこ れ、この指数が10に近いほど又は 財政力指数が高いほど、普通交

> ると考えられるからです。 政指標 (健全化判断比率等) が整備 再建制度が抜本的に見直しされ、財 成21年4月に全面施行された「地方 していくことが、ますます重要であ だけではなく、財政の健全化を確立 応するためにも、弾力的な財政運営 化しており、多様な住民ニーズに対 を取り巻く環境は、めまぐるしく変 や少子・高齢化社会など地方財政 されました。これは地方分権の推進 法律」により、地方公共団体の財政 公共団体の財政の健全化に関する また、これらの指標以外にも、平

されていますので、ご覧ください。 ては、総務省のホームページで公表 方財政状況の統計データにつきまし なお、これらの指標等に関する地



東日本大震災に係る義援金等に係る 教えてください。 「ふるさと寄附金」の取り扱いについて

すが、そのうち個人住民税について と個人住民税において受けられま A 上の優遇措置は、所得税 寄附金に対する税制



個人住民税における 寄附金控除制度

います。そのうち、1①の都道府県 寄附金税額控除制度が設けられて 個人住民税について、次の場合に

除額が加算されます る「ふるさと寄附金」として特例控 や市町村に対する寄附金が、いわゆ

対象となる寄附金

①都道府県、市町村に対する寄附 金(ふるさと寄附金)

- ②納税義務者の住所地の都道府 県共同募金会・日本赤十字社 支部に対する寄附金
- ③所得税の控除対象寄附金のう ち、都道府県・市町村が条例で 指定する寄附金
- ④都道府県・市町村が条例で指 定するNPO法人への寄附金 ④のNPO法人への寄附は平成23
- 年税制改正において拡充されまし

2 税額控除額

基本控除額:

(寄附金-2千円)×10

特例控除額:

の限界税率) 40%(寄附者に適用される所得税 (寄附金-2千円)×(9%-0

- 30%を限度。 控除対象寄附金額は総所得金額の
- にのみ適用。個人住民税所得割額の 特例控除額は①のふるさと寄附金
- 2千円(平成22年以前は5千円) 適用下限額は、平成23年の寄附より

3

寄附金控除を受けるためには、寄

得税の確定申告を行う場合は、個人 団体等が発行する領収書等を添付 附を行った方が寄附をした翌年に、 に住民税の申告を行う必要があり を行わない場合は、住所地の市町村 住民税の申告は不要です。確定申告 して申告を行う必要があります(所

と寄附金」の取り扱い 援金等に係る「ふるさ 東日本大震災に係る義

場合にも、「ふるさと寄附金」とし 村に直接寄附する場合のほか、日本 ての個人住民税の控除が受けられ 募金団体へ義援金として寄附する 赤十字社や中央共同募金会などの のですが、東日本大震災に係る義援 県、市町村に対する寄附金に係るも 金等については、被災地の県や市町 「ふるさと寄附金」制度は、都道府

する義援金等が、最終的に次のア、 らかにされていることが必要です。 事、募金要綱又は募金趣意書等で明 扱いとしては、まず、募金団体に対 イに拠出されていることが新聞記 募金団体に対する義援金の取り 被災地方団体

災害対策基本法第40条又は に基づき地方団体が関係機 42条に規定する地域防災計

関と組織する義援金配分委員

支えないものとされています。 のいずれかによることとして差し に寄附金額を記載した場合の確認 者が個人住民税申告書 (確定申告 控除の適用を受けようとする納税 から確認方法等が簡素化され、次 については、その被害の状況など が、東日本大震災に係る義援金等 団体が発行する領収書によります 書の住民税に関する事項を含む。) 方法については、原則として地方 また、「ふるさと寄附金」に係る

るものに限る。) いることが明らかにされてい 金配分委員会等に拠出されて 終的に被災地方団体又は義援 付した領収書又は預かり証 (最 募金団体が当該納税者に交

①の書類等) 共同募金会である場合は次の 団体が日本赤十字社又は中央 次の①及び②の書類等(募金

金要綱又は募金趣意書等の写 ことが確認できる新聞記事、募 た義援金等の専用口座である 座が、募金団体により設けられ 替の半券(ともに原本に限る。) 振込依頼書の控又は郵便振 ①の書類等に記載された口

> 場合における寄附者の氏名等 ているものに限る。) 氏名及び寄附金額が記載され を掲載した新聞記事等(住所

領収書等の保管が必要となりま すので、寄附をされた方は、これら 来年の確定申告等が必要となりま

務が増加することが予想されるこ 拠出した募金団体の名称の一覧 告 (e-T a x)活用の周知などに とから、確定申告の広報や電子申 において税務署及び地方団体の事 いいたします。また、来年の申告期 に積極的に取り組まれるようお願 本制度の住民の皆様に対する広報 る方向で調整中とされています。 を、総務省から地方団体へ提供す は中央共同募金会等に義援金等を 易にするために、日本赤十字社又 も御協力いただくようお願いいた 最後に、県内市町村においても、 なお、課税団体の確認事務を容

ウ 新聞社等が募金団体である

寄附金控除を受けるためには

主研究

市町村の自主研究コーナー

山梨県市町村振興協会の調査研究事業助成金を活用して市町村職員が自主的・主体的に行った調査

研究を紹介させていただきます。 今回は平成22年度に調査研究を行った団体計10団体のうち5団体を紹介させていただきます。 なお、残りの5団体は次号(24年3月号)で紹介させていただきます。

甲府市

結集した総合力で新たな価値を創りだす

中尾 「プロジェクト総合力」庁舎建設部庁舎建設総室 守

上式代のグローバル化の進展や高度情報化の進展さらには事業の 国際性が高まる中で、経済成長に結びつけ、産業の発展につな げる知的財産への取り組みはことのほか重要となってきています。 また、最近では知的財産の新たな価値として、企業や組織の知恵の 「付加価値」や信用といった「ブランド価値」も改めて重要視される ようになってきています。こうした知的財産への動きやこれらの流 れにしっかり応えていくことは新しい甲府を創り出していくこと につながっていくものと考えています。

加えて、その取り組み過程において、知恵やそこで生まれる行動力 は、これからの事業活動の大きな流れや変化に対しての組織を支え る十分な適応力になっていくものと考えています。

このため、平成22年度の山梨県市町村調査研究推進事業について は、市有林材資源を活かした救助・救出用長椅子ならびに記載机兼 用ストレッチャーの知的財産権の取得とコスト面のみならず、デザ イン性や使いやすさなど完成度の高い製品化を目指すことを研究 テーマとして取り組みました。

成果として、現在、救助・救出用長椅子ならびに記載机兼用スト レッチャーについて特許、意匠登録出願中であります。

さらには、甲府のものづくりの想いやできたて感とともに知的財 産というブランド価値を絡ませた低コストの完成度の高い救助・ 救出用長椅子の商品開発にも取り組みました。

こうした取り組みの中で受け止めたものは、ものづくりの異業種 融合の必要性や一人ひとりが知恵やアイデアを持ち寄ることで、新 たな発想と新しい発見が生まれてくるということであります。



これからも引き続き組織の総合力を結集し、想いを形にという 基本的考え方の中で、本市の資源である市有林材を有効活用し、環 境保全と森林健全化に資するため甲府を元気にする新たな成長・ 発展につなげる事業領域の開拓に果敢に取り組んでまいりたいと 思っております。

甲斐市

新たな市のシンボル JR 竜王駅を「花と緑の拠点」に

「竜王駅周辺緑化推進調査研究会」 都市計画課 早川 要子

要市の新たなシンボルとして平成22年3月27日に全面供用開始 したID音工町 まつい ナッケー したJR竜王駅。市では、市の新しい顔、玄関口となった竜王駅の 完成を機に、観光や地域の振興に向け、竜王駅を拠点とした活力あふ れる地域づくりを進めています。

そうしたなか、「甲斐市緑の基本計画」において「花と緑の拠点」に 位置付ける竜王駅周辺に、どのように緑化の推進や誘導を図るのが望 ましいか、また、周辺住民の意向やニーズを把握するなかで、市民と協 働で緑化を推進する体制づくりをどう行うかを調査研究するため、本 研究会を立ち上げました。

市内在住のフラワーコーディネーター渡辺ひさ子先生をアドバイ ザーに迎え、研究会で取り組んだ主な事業は次のとおりです。

① 竜王駅周辺地域及び周辺幹線道路の植栽の現状把握調査

・本研究会における事業の対象エリアの確認と、検討会において出 された課題・意見を参考に実施

② 先進地視察研修

- ・緑化推進のイベント企画の参考として、東京都日比谷公園ガーデ ニングショーを視察
- ・渋谷公園通商店街振興組合のプランター植花に広告収入を取り入 れた先進的な取り組みの視察・研修
- ③計画案に基づく景観づくり及び植栽デモンストレーションの実施
- ・現地調査に基づく各種提案や先進地視察研修の成果を踏まえて、 景観づくり及び植栽デモンストレーションの実施



④ 周辺地域住民等の意向調査

- ・周辺地域住民、駅利用者等を対象にアンケート調査を実施
- ⑤ 竜王駅周辺緑化計画の策定
- ・これらの調査研究成果を踏まえて計画のまとめ

今後は、「竜王駅周辺緑化推進計画」をどのように実行していくか が課題となりますが、本調査研究の成果が竜王駅を中心とした市の活 性化につながるように、取り組みを更に進めていきたいと思います。

北杜市

平成 22 年度市町村調査研究事業の取り組み

「北杜市水資源研究会」 環境課 清水 賢一

十七市は、環境省の名水百選を3ヶ所(「八ヶ岳南麓高原湧水群」 「尾白川」「金峰山・瑞牆山源流」)有する全国唯一の市町村であり、ミネラルウォーター生産量が日本一などの名水の里として知られる、清らかで豊富な水資源と日照時間日本一を誇る太陽エネルギーに恵まれています。

このような地域特性を活かし、「人と自然と文化が躍動する環境 創造都市~水と緑と太陽の恵みを次世代に伝えるために~」の実現 を目指したまちづくりを進めているところです。

市民の日々の暮らしの中で、水の恩恵は、多大であり、この貴重な 資源を守り未来に継承していく責任があると考え、市内各地域に埋 もれた水資源を調査し、掘り起こす中でこれらの水資源を「学び、守 り、活かす」ことを目的として、山梨大学客員教授向山建生先生をア ドバイザーにお願いし、職員の有志により研究会を発足しました。

調査は、市内の各地域の水資源の現地調査及び聞き取りを実施し、調査結果に基づいて、市民の意見を取り入れた「北杜市水資源資産」として、233の水資源を

- (1) 河川、小川、湖沼、滝、湧水等自然景観と融合している「自然の水 資源」
- (2)温泉、水道、水力発電、堰等水に関する人工的活用物又は歴史的 構造物等、人の生活や産業に活用されている「人工の水資源」
- (3) 穀類、野菜、魚類等「水の恩恵の生産物」
- (4) ミネラルウォーター飲料水や加工品等生命の源となっている 「加工もの水資源|
- の4つの分類に分けました。



今後は、今回の調査結果を用いて、環境、産業、教育、観光面等での 資源価値を分析評価し、これら各分野での利活用の方途を調査研究 するとともに「水さき観光案内人」の育成を検討していきたいと考 えています。

山梨市

山梨市役所女子観光プロモーション事業

「山梨市役所女子観光プロモーションチーム」 観光課 戸泉 俊美

工成21年度、22年度の2年間にわたり市町村調査研究事業の助成を受け、山梨市への女性観光客の誘致と観光客がより満足できる観光地の形成について調査研究を行いました。

インバウンドに対応可能な観光地形成

平成22年度は、インバウンドに対応可能な観光地形成について 調査研究を進め、女性の視点から外国人が欲しいと思う情報をま とめました。

また、研究資料の内容をメンバー及び観光課職員で検討し、その一部を英語版広報資料として山梨市ホームページに掲載しております。

ホームページの編集にあたっては、日本大学芸術学部准教授 キャラカー リチャード先生及びキャラカー京子さんに指導をい ただき、外国人にわかりやすい英語表現を心がけました。

観光業に携わる団体との連携

昨年度に引き続き、「おもてなし」に重点をおき、山梨市の観光 の印象度を高めるための具体的な方策を研究しました。

お客様を心地よくお迎えするための環境整備や心に響く振る舞いについて自主勉強会を実施し、アロマテラピーを利用した「香りのおもてなし講座」や、実技を伴う「おもてなしのための接遇講座」の企画を山梨市観光協会に提案しました。

講座を企画し運営の補助をすることにより、観光業の最前線で



働く方から様々なことを学び、同時にスキルアップも図られたと 思います。

また、山梨市ボランティア観光ガイドの会と合同で、山梨市駅南側「かのがわ古道」の研修を行い、散策ルートの検証を行うなど、観光業に携わる様々な団体と関わりができたことで、活動の幅が広がる予感がしています。

今後の展望

調査研究事業は22年度で終了しましたが、今後もメンバーの女子力向上に努めながら、観光のみならず市の活性化と発展につながる活動を続けていきたいと考えています。

甲州市

調査研究 続けることで変えていく 「男女共同参画」という言葉がなくなる未来にむけて

「甲州市男女共同参画庁内研究会」 市民生活課 中澤

日本は、毎年80万人ずつ人口が減少していく

日本は人口減少の時代に入り、まもなく毎年80万人ずつ減少し(山梨県民86万 人)、40年後には3,300万人減少すると予測されている。特に、生産年齢人口(15 歳~64歳)が激減し、2人に1人は高齢者(65歳以上)になると予測されている。

多様な力を生かさないと、もったいない

今後、若者が減り、財政的に厳しくなると、地域に元気がなくなる恐れがある。今 こそ、もっと「人」を生かし育てる環境をつくる必要がある。しかし、今まで「人」という と男性が中心であった。もっと、女性や若者、高齢者など多様な力を生かさないと もったいないし、社会を維持することが難しくなってきている。

2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%にする

国の第3次男女共同参画推進計画では、早急に対応すべき課題として、 2020年までに経済、政治など各分野の指導的地位の女性割合を少なくとも 30%にするとしている。

国際的な指標で見る日本の男女共同参画は先進国中、最下位である。しか し裏返せば、女性が力を発揮する余力が、まだまだあるということである。

市民の女性比率と市役所課長職に占める女性比率はアンバランス

甲州市役所の課長職に占める女性の割合は3.8%(1/26人)、全国の市の平均 9.8%、山梨県の平均4.7%を大きく下回っている。

甲州市の人口は男性より女性が約1,000人多い。市民サービスを行う上で、行政 も男女の比率をバランスよく保つことが不可欠であり、その人材を育成していくこと が「まちづくり戦略」の一つとなる。

職員の意識調査や職員研修会などを実施

研究会では、昨年に続き、「職員の男女共同参画に関する意識調査」や 「自治体の経営戦略としてのワークライフバランス」と題した、渥美由喜さん (東レ経 営研究所ダイバーシティー&ワークライフバランス研究部長)による研修会などを行っ



た。意識調査の結果や研修会後のアンケートを集計し、職員の意識や現状を分析 した。「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対と感じている市の職員は 国の平均より少ない。また、仕事内容に男女の区別があると感じている割合が高

男女共同参画を実現するための法律や計画が整備されても、伝統的な価値観 や社会慣行が「見えない壁」となって、男女共同参画社会の実現を阻んでいる。 市民に推進していくために、まずは職員が率先して取り組むことが必要である。

誰もが心地よく感じる「自治の風」を吹かせるために

自治の風2011年3月号に寄稿した方は、男性22人、女性4人であった。また、編 集委員13人は、すべて男性ばかりであった。女性をもっと増やせば、山梨に吹く自 治の風は、みんなに心地いいものになると感じる。

そんな些細なことと思われるかもしれないが、その気づきが大きな風となって地域 に行渡る。そして風通しのいいまちができると思う。未来にむけて、今後も進めていき たいと思う。



市町村調査研究事業について



市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行っております。

①助成対象

単独または複数市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長等から推薦がある4人以上の 調査研究グループ)

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業(対象事業のテーマは問いません)

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

4助成額

助成対象経費の全額(30万円限度)

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

・ 平成 24 年度における本事業の助成希望に関する調査を 11 月下旬に行う予定ですので、本制度 の活用についてご検討をお願いします。

(財) 山梨県市町村振興協会

県・市町村から こんにちは

Vol.30 September.2011

がんばっていま~す。 inh + 国とまのは +

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行わ れています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している 皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



富士·東部建設事務所 飯塚 宣裕 (上野原市)

本年4月より、上野原市から交流派遣職員として富士・東部建設 事務所都市計画・建築課都市計画担当に配属され、4ヶ月が経過 しました。当初は、環境の違いや事務手順の違いに戸惑いも感じま したが、周囲の方々に温かく接していただき、職場環境にはすぐに 慣れることができました。

一方、業務面はというと、主に都市計画法や宅地開発条例に基づ く開発行為に関する許認可、その他風致地区条例、屋外広告物条例 に基づく許認可に関する事務を行っていますが、その中でも、開発 についてはほぼ毎日のように相談があり、4月当初は大変苦労し ました。特に、元々一般行政職で採用された私にとっては、聞き慣れ ない土木の専門用語の連続で、技術的な面ではまだまだ知識が追い 付かず、毎日が勉強の日々です。

他にも、これから学んでいかなければならない業務が幾つもある わけですが、将来、市に戻ってからここで得た知識を活かすために、 それから、多くの人脈を作るために自分がここに派遣されていると 思いますので、残された期間は、そういった点を意識しながら業務 を遂行してまいりたいと考えております。

最後になりますが、このような貴重な経験を積ませていただいて いることに対し、富十・東部建設事務所及び関係機関の県職員の皆 さま方、並びに、この派遣に際し、私を選んでいただいた上野原市の 方々に感謝申し上げます。



市町村課財政担当 小西 常夫 (南アルプス市)

本年4月から、南アルプス市より派遣研修職員として山梨県総務 部市町村課に配属となり、5ヶ月が過ぎようとしています。当初は、 職場環境の変化や初めて担当する業務の遂行に不安や戸惑いもあ りましたが、周囲の皆様の温かいご指導に支えられ、充実した日々 を送っています。

私は、財政担当として、主に地方公営企業(水道事業)に係る起 債・決算状況調査、市町村公共施設状況調査等の業務を担当させ ていただいています。業務の流れを把握し、一般会計とは異なる企 業会計の特徴や根拠法令等の理解に努める一方、市町村や企業団 の担当者の方々との業務に係るヒアリングや情報交換の機会を通 し、各団体の実情等に触れるなど、多方面から学ぶことが多く、大 変勉強になっております。また、業務に携わる方々の熱意や信念に 刺激を受けることもあり、貴重な環境の中で仕事をさせていただ いていると実感しています。

一年間という限られた期間ですが、少しでも多くのことを吸収 し、得られた財産を南アルプス市に戻った後にも十分活かすこと ができるよう、残された期間を勤めていきたいと思います。最後に なりますが、市町村課の皆様、担当業務でお世話になっております 各団体担当者の皆様、このような貴重な機会を与えていただいた 皆様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。今後ともよ ろしくお願い申し上げます。



富士·東部建設事務所 吉田支所 渡辺 誠

(富士河口湖町)

平成23年4月より交流派遣職員として富士河口湖町から富士・東部建設事務所吉田支所道路課西部道 路担当に配属され、早5ヶ月が経とうとしております。配置された部署は土木専門の部署ですが、私自身 は一般事務の経験しかないことから、配属当初は全く知識の無い自分に勤まるのだろうかと不安でした。 しかし、周囲の皆様から温かいご指導をいただき徐々に環境にも慣れ、今ではとても充実した毎日を送っ ています。又、西部道路担当ということで、富士河口湖町内の道路工事に携われる事もあり、とてもやりが いを感じております。

配属された道路課では、新たな道路の整備や改良等を進めており、私の業務は主に、道路工事に関わる 各種申請手続きや、必要資料の作成等の事務を担当しています。又、直接道路工事の現場は持っていませ んが、現場での打合せや検査等も一緒に立ち会わせてもらい、貴重な経験からとても勉強になっていま す。このような経験を通し、道路は自動車や歩行者等が通行する為に設けられ、私たちの生活に欠くこと のできない重要な物である半面、整備が不十分だと安全面に影響を及ぼし事故を招く恐れもあることか ら非常に重要であることを改めて感じました。

まだまだ分からない事ばかりですが、残された期間の中で、更に色々な経験や勉強をさせて頂きなが ら、少しでも多くの事を学び今後に生かせるよう努めたいと思います。



山梨県総合県税事務所 徴収部 第二課 第5担当 中込 崇 (北杜市)

この4月より北杜市から山梨県総合県税事務所徴収部へ交流職員として配属され、早4ヶ月が経過しました。最初の頃は始めて対面する職員の方々、今まで携わった事の無い業務、使い慣れないシステム等々で、果たして自分に務まるのかと不安で一杯でしたが、周囲の方々の温かいご指導やご助言のおかげで、今では何とか日々の業務にも慣れ、充実した日々を送っております。

私が所属する徴収部は、県税滞納者から税金を徴収する専門部署であり、主な内容は財産調査や納税相談、納税催告などです。時にはやむを得ず滞納者の財産を差押える事もあります。初めの頃は差押えをすることによる苦情の電話が非常に苦痛であった事を鮮明に覚えています。今でも差押えをすると怒鳴られたりすることが多く、慌ててしまったりもしますが、早く周りの諸先輩方のような一人前の徴税吏員として毅然とした態度で対応が出来るように頑張りたいと思います。また、税を徴収するうえで苦情は必ず出るものですが、財産があるのに納付をしない滞納者に対しては、税の公平性という観点からも、絶対に滞納を許してはならないことを肝に銘じて今後の仕事に取り組んでいきたいと思っています。

山梨県の徴収率は全国でもまだ低い方ですが、近年の努力により徐々に徴収率を上げています。また、職員研修や勉強会も数多く開催されています。新しく配属された職員を対象に一週間にも渡る研修を開いて頂いたこともあり、業務へ取り組む上でとても参考となりました。今後は職員の方々との交流を深めるとともに、ここで学んだことを市の業務へと活かせるよう、今以上に精進していきたいと思っております。周囲の方々にはこれからもご迷惑をお掛けするとは思いますが、ご指導の程をよろしくお願い致します。



農業技術課 **鶴田 洋己** (笛吹市)

桃畑10aのビニールハウスの建設費が分かりますか? その答えは農業に携わった事のない私には、とてもセンセーショナルでした。

私が配属された農業技術課で担当する業務は、農業制度資金に関わる業務です。農業制度資金とは、農業経営の安定や農業機械等を購入する際に農業者の皆様が融資機関から低利で借り受けができるよう、県などが利予補給や原資貸付等で支援するものです。基盤強化や規模拡大を図るうえで、資金繰りは非常に重要なファクターとなり、資金の借入時に作成する計画書は経営の問題点や改善点を総合的に自己点検する良い機会になると思います。この農業制度資金を有効に活用して頂くことで、農業者の皆様の現状がより良いものとなり、それが山梨県農業の維持・発展に繋がればと思っています。

農業や金融の初歩も分かっていない人間が果たして2年間も務まるのか、今でもその不安は完全には払拭されていませんが、派遣から3ヶ月が経ち制度の仕組みを少しずつ理解し始め、現在は充実した毎日の中で業務に当たっています。この機会を与えてくださった方々の期待に応えられるよう精一杯勤め上げ、成長した姿をお見せできればと思っております。

最後に、笛吹市から派遣され、名前も顔も知らない私を暖かく迎えて頂き、時に厳しく御指導していただいている農業技術課の皆様と、これまで笛吹市から私と同様に県に派遣され、良好な土壌を築いてくださった諸先輩方に心から感謝申し上げます。

【桃畑一反のビニールハウスの建設費の答え:約700万円

ご利用は計画的に…】



市町村課税政担当 芦澤 克久 (富士川町)

本年4月より富士川町から交流派遣職員として、総務部市町村課にお世話になっております。 配属当初は職場環境はもちろんのこと、業務の流れや進め方、システム環境等、どれ一つを取っても一変し、

武属当初は戦場環境はもちつんのこと、乗務の流れい達め方、システム環境等、とれープを取っても一変し、 戸惑うことばかりでした。そして私事ながら11ヶ月になる子供の世話との両立をうまくできるのか・・・と、 不安ばかりだったことを思い出します。しかし、周囲の方々のご指導とご鞭撻により今では充実した日々を 過ごさせていただいております。

私は税政担当で固定資産税の担当をさせていただいております。年度当初の4月中旬には各市町村のご担当者の方々にお集まり頂き、課税免除に係る減収補てんのヒアリングを行いました。される側からする側へ、どのような姿勢で臨めばよいのか、不安を打ち消すかのように勉強し、必死に検収したのを覚えています。そして、地方交付税算定基礎資料に係る固定資産税基準財政収入額の算定、概要調書等の提出書類の検収などを経験させていただきました。経験豊富な各市町村のご担当者の方々に対応していただき無事検収を終えることができました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

またこれからは交付税検査、特別交付税の算定数値の検収等がありますので、見聞を広める意味でも経験をさせていただきたいと思っております。これまでの書類の提出や質問する立場から、検収回答する立場に変わり、今では、あまり触れたことがなかった地方税法や実務提要本との戦いの日々を送っています。

最後になりますが、県庁での経験や人との出会い、飲み会の場(大騒ぎしすぎたかな・・・(笑))も私にとっては良い経験で財産になると思います。この経験を富士川町の将来に還元していきたいと思うとともに、このような機会を与えて下さった関係機関の皆様に感謝いたします。これからもご迷惑をお掛けするかと思いますがご指導の程よろしくお願い致します。

市町村への効果についてシステム共同化による 〜財務会計システム共同化〜

はじめに

Ι

な技術・知識の習得が求められています。 対応するため、情報システム担当職員の高度 れる業務が拡大しています。これらの業務に 化など、情報システムの運用・管理に要求さ 伴う複雑化や、情報セキュリティ対策の高度 ています。また、情報システムの機能向上に 応した、簡素で効率的な行政運営が求められ まなければならない政策課題等に重点的に対 政状況下においても、真に行政として取り組 するため、効率的な事務を推進し、厳しい財 現在市町村は質の高い公共サービスを提供

度に「システム共同化調査・研究」を実施し、 山梨県市町村総合事務組合では、平成21年

> になりました。 務会計システム』の共同化を行っていくこと 効果が望めることから、平成22年度から『財 実現性が高く、制度改正が少なく、経費削減 テムで、業務システムの中でも業務標準化の 共同利用に取り組むことを決定しました。 の結果報告を受け、市町村の業務システムの 各市町村に対して要望調査を行いました。そ この調査において最も要望が多かったシス

ググループ」を設置し、協議を開始しました 望市町村の情報担当者で構成する「ワーキン 究会」内に、事務局とシステム共同化参加希 を行うため、「電子自治体の推進に関する研 そこで、財務会計システムの仕様等の検討

財務会計システム共同化への取り組み

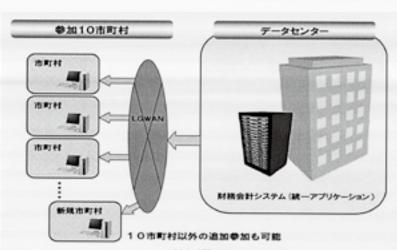
 ${\rm I\hspace{-.1em}I}$

るという形になります(イメージ図)。 ンを共同利用していく方針を決定しました。 トワークを介して必要な機能やアプリケーショ LGWAN 回線を通じて各市町村で利用す データセンター内にある統一アプリケーションを して、自前のIT リソースを保有せず、ネッ まず、システムを共同化する実現手段と

市町村システム共同化調査・研究

ては、次の項目が挙げられます。 財務会計システムの共同化による効果とし

①業務の標準化を図ることにより、開発 きる。 運用経費の削減に大きな効果が期待で



中田

麻美

電子自治体推進室山梨県市町村総合事務組合

- ②法制度改正への迅速な対応、そして電 子自治体の実現に向けた業務の改革を 加速させることができる。
- ③データセンターにおいて一元的に保守 ことができる。 運用に必要なインフラコストを抑える 運用を実施することにより、 システム
- ④幅広い業務知識やパッケージの利用ノ ことができる。 ウハウを市町村間で共有することに よって、職員のリテラシー向上が図る

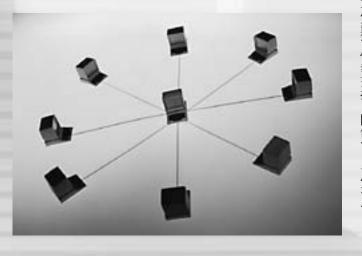
対応できる仕組みとなっています。 対しては、パラメータ設定など簡易な作業で ズを必要とせず、各市町村の個別のニーズに 分析」、「歳入・歳出」、「出納」、「決算統計」 市町村が参加しており、「予算編成」、「予算 などの管理を行う、計12の機能を利用してい 財務会計システムの共同利用には、 いずれの機能も大がかりなカスタマイ 県内 10

かし、 いますので、 干カスタマイズすることで対応しました。し 必要であると判断をした業務については、 市町村で協議をした結果、個別でどうしても 務を合わせる方針で進めました。ただし、 原則としては、パッケージの標準機能に業 あくまでパッケージを基本に導入して 短期間でスムーズな導入ができ

しています。 の迅速化と、文書の保管コストの抑制を目指 していく「電子決裁機能」も導入。意思決定 最終決裁までのワークフローを電子的に処理 また、一部の団体では、起案・審査・承認

> リットを実感できる」と聞いています。 で、職員の事務負担が軽減でき導入したメ ていたこの源泉管理業務が自動化されたこと す。現場からは、「従来は職員が手作業で行っ 行う「源泉管理システム」も用意されていま と控除額をもとに、年間の源泉管理業務を その他にも、 財務会計支出伝票の支払額

不定期で情報交換を開催する予定です。 成23年4月からは予算系の業務を開始してい を利用して予算編成の業務を始めており、平 ます。2村と組合は運用情報の共有を目的に、 平成22年10月、まず2村が、このサービス



III組合の 4 ポ ート体 制

スク業務を行っています。従来は、 問い合わせ窓口は、 組合においてヘルプデ 各市町村

> りシステム担当者の業務負担が軽減されるこ 問を受け、すべてを対応していました。つま の情報システム担当者が個々に職員からの質 とになります ヘルプデスク業務を組合が行うことによ

運用ができるようになると考えられます は法制度に対して、より適正で、かつ最善な 財務会計業務が標準化されると、各市町村で 有という面でもメリットが大きく各団体が 築は、団体相互の情報共有・ノウハウの共 たな参加団体にも提供できますから、今後は ます充実し、組合側で蓄積していくことで新 全市町村で共有します。こうした情報がます FAQのファイルに記録しており、それらを ています。また、共同利用を推進することで よりスムーズな導入につながっていくと思っ 今回の財務会計システム共同利用環境の構

IV おわりに

切り替え時期に合わせて順次、共同化システ 以外の8市町村においても、 ムへの移行が開始されます。 すでにシステムの稼働を開始している2村 現行システムの

らに増やしていくことも計画しています。 るメリットがあるシステムについては引き続 共同化事業を進めており、今後も、 き検討し、共同利用環境への参加団体を、 費の削減を図ることを常に意識し、共同化す また、組合では財務会計システム以外にも I T 経

はつらつ!! 市町村職員



甲府市 都市建設部 都市基盤整備室 道路河川課 大森 祐実 Yumi Omori

私は、平成22年4月に甲府市役所の土木職として採用さ れ、道路河川課に配属されました。道路河川課の業務は、道 路や河川・水路の補修工事や緊急対応、道路・水路用地の管 理など多岐に渡ります。また、ゲリラ豪雨のような緊急時には、 全職員で水防活動を行うなど大変重要な業務も担っていま す。その中で私は、市道や法定外公共物の境界確認や、用途 廃止といった用地管理を担当しています。入所当時は、土木職 というと工事設計や施工管理のような仕事を想像していたの で、そのイメージとのギャップに戸惑いも感じました。しかし、用地 管理とは、いわば公共の土地を守ることであり、それは市民の 財産を守ることにもつながる責任ある仕事だと考えます。そう いった仕事を担当することで、市職員として成長でき、今はとて もやりがいを感じています。

まだまだ至らない部分が多く、上司や先輩方にサポートしてい ただくことばかりですが、今後さまざまな業務を経験することで、 一人前の技術者となれるよう努力していきたいと思います。ま た、高校・大学時代を過ごし、お世話になってきた甲府というま ちや、そこに住む市民の方々へ恩返しするつもりで日々の業務 に取り組んでいきます。



大月市 税務課

洒井 勝利 Katsutoshi Sakai

私は、平成23年4月に大月市役所に採用になり、市民部税 務課資産税担当に配属されました。主に新築家屋の調査、税 務課の窓口業務等を担当しております。

新築家屋の調査では、新しく建築した家屋に入り建具の大き さや何の仕上げ部材を使用しているかなどを調査しており、その 調査で家屋の評価額が決まるというとても重責な仕事をさせて いただいております。その中で、間違った事はできないという責 任感と正確な評価をしないといけないという緊張感をもって日々 業務を行っております。

また、税務課の窓口業務では市民の方々と直接接しながら 証明書の発行業務を行っております。市民の方々は、市役所に いる人は何でも知っているという感覚で来庁される方が多く、わ からないことで責任ある対応ができない時がまだあります。しか し、市民の方が求めていることに対して迅速・正確・丁寧に対応 し、信頼される職員になれるよう努力していきたいと思います。

まだまだ分からないことも多く勉強の毎日ですが、責任ある対 応を迅速・正確・丁寧に市民の方に提供できるような職員を目 指していきたいと思います。そして、大月市の発展に貢献できる 人材になりたいです。



身延町 政策室

雨宮 麗太 Reita Amemiya

私は、平成23年4月に身延町役場に採用され、政策室に配属されました。3月末日に配属先が決まった時「何をする所なんだろう?」と不安が消えないままの4月1日、初登庁を迎えました。民間企業を経ての入社だったため緊張はあまりありませんでしたが、職務内容への不安を残したまま初日の職務を終えました。あれから早5ヶ月。今は多種多様な事務作業の他、各種イベントの事前準備に追われています。今年は東日本大震災が発生したことにより、イベント等の自粛が相次いでいますが、このような時だからこそ身延町を、そして日本を元気に出来るよう、イベントの成功を目指して取り組んで行きたいと思っております。

6年間身延町を離れていた私にとってまず必要なのは、身延町を知ることだと思います。なので、業務で町内を走り回ることも多く、町民と触れ合う機会が多い政策室に配属され、本当に良かったと思っています。身延町の現状を知り、そしてより良い身延町を目指してこれからも頑張って行きたいと思います。



南部町 交通防災課

水上 雄基 Yuki Mizukami

私は、平成21年4月に南部町役場に採用され、建設課に配属された後、現在は交通防災課に勤務をしています。主な業務は、町の消防及び防災業務、町営バスなどの交通業務を担当しています。

その中でも防災については、「防災に強い町づくり」を念頭に置き日々仕事をしています。山梨県で最南端に位置する南部町は、発生が切迫しているとされる東海地震の影響を大きく受けると予想されます。自然災害への取り組みは、一朝一夕で解決できる課題ではありませんが、責任や期待が問われる仕事であるため、自分自身のステップアップが南部町や町民の皆様のために繋がることだと信じて努力しています。町民の皆様は、町の防災について非常に関心があり、様々な要望や不安の声が聞こえてきます。課題について行政だけで検討して決定するのではなく、町民の皆様と一緒になって考えていくことで、同じ方向を見据えた協力し合える町になると思っています。

まだまだ至らない点もありますが、今までの経験を活かし、明るい職場の雰囲気を保つことも併せて、職員からも町民の皆様からも安心して仕事を任せられるような職員になれるよう頑張っていきたいと思います。

振興協会たより

○山梨県市町村職員研修所の研修事業への助成について

当協会では、個性豊かで活力に満ちた地域づくりや地方分権時代を担う人材育成に資するため、市町村長 や職員を対象とした研修事業を実施するとともに、次のとおり山梨県市町村職員研修所をはじめとする関係 団体の行う研修事業への一部助成を行っております。

- ・山梨県市町村職員研修所の研修事業への助成
- ・山梨県市長会、山梨県市議会議長会、山梨県町村会、山梨県町村議会議長会の研修事業への助成
- ・市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所及び(財)全国建設研修センターの研修受講経費への 助成

今回の「協会たより |では、このうち、山梨県市町村職員研修所の取組みについて紹介をいたします。

山梨県市町村職員研修所 平成23年度研修計画の概要

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進のもと、「地域主権改革推進一括法」により、これまでの義 務付け、枠付けが見直されるとともに条例の制定権が拡大し、国からの権限移譲が推進されることとなります。市 町村では地域実情に即応した政策の立案や独自の法整備(条例制定)が求められ、これまで以上に組織の総体能力 の向上を図る必要があり、そこに帰属する「人財」の確保育成が求められています。

研修所では、こうした時代の要請を踏まえつつ、次に掲げる事項に重点を置きながら、人財育成の最たる手段で ある職員研修を実施します。

(1) 階層研修(新任・現任・監督者・管理者・階層共通)

階層別コンピテンシーの習得のため、段階的・継続的に学べる研修を計画しました。

「トップマネジメント」、「行財政改革と事業評価」、「ワークライフバランス」の研修を新設し、「行政経営と 効率化」研修を基礎コースと応用コースに細分化しました。

(2)能力開発基礎研修(法務法制・政策形成・コミュニケーション・マネジメント・情報基礎)

社会実情に即応できる能力開発や地域が求める職員の資質向上を念頭に研修を計画しました。

地域に眠る資源を見出し、有効に利活用するための方策を、自治体対応で学ぶ「地域資源を活用した施策作成」 研修を新たに追加しました。

(3)能力開発専門研修(会計・環境・管財・土木・広報・情報)

国や社会での新たな動きに敏感に対応できる知識・技術の習得のための研修を計画しました。

地球温暖化防止対策を広範的に考えるため、「持続可能な社会づくり」と「低炭素へのアクション」を統合し、 新たに「地球温暖化セミナー」を新設しました。

(4) 支援研修(各種リーダー研修・出張研修・自己啓発)

職場内の人財育成を支援するため、研修所が主催して「監督者リーダー(JST)」及び「接遇リーダー(接 遇と指導力)|を養成し、地域課題の解決や各市町村の人材育成計画を支援するため、「出張研修|を拡充し ました。また、研修に割く時間が限られ、集合研修に参加する時間も厳しいことから、ユビキタスな研修機 会を提供するため、eラーニングによる支援を行います。

山梨県市町村職員研修所

http://www.ysc-yamanashi.or.jp/ysc/kenshusho/index.php



Vol.30 September.201



コストダウンの一手段 ~外注から内製へ



市川三郷町では平成21年3月から、町広報紙の印刷にPDFでのデータ入稿を取り入れました。PDF入稿での大きな利点は、中間マージンがほとんどないため印刷料金が安価にできることです。その結果、広報「いちかわみさと」は、全ページモノクロ印刷ということもありますが、1冊当たりの単価は県内でもダントツの安さを誇っています。

PDF入稿のノウハウを覚えたことは、広報紙のみならず町で発行する印刷物、主にポスター作成などで活用が広がりました。PDFで入稿するということは、デザイン、カラーバランスなど全て職員が完成させなければなりません。その分、ポスター製作料としての料金は安く仕上げることができます。今では、町で発行するポスターのほとんど

を広報紙作成ソフトを使い広聴広報係で製作しています。これだけでポスター1種類につき、1割以上の経費削減につなげることができました。

公務員としても今後は、さらなるコスト削減にもつながるデザイン感覚を備えた資質が必要であると実感しています。



| インドロッ合があるん | Hirotoshi Koike | (市川三郷町総務課広聴広報係 主査)

AFTER NOTES

編集後記

東日本大震災から半年が過ぎました。3月11日以降も山梨県内でも東北地方を震源とする体で感じる規模の大きな余震が続き、また、静岡県東部を震源とする地震も発生し、改めて自然災害の怖さを痛感いたしました。

今号の特集は、「東日本大震災に思う」と題し、被災市町村の応援活動に参加された職員の方々に執筆していただきました。実際に被災地に行かれ、経験されたこと、感じたことなど職員の方の「思い」を県内市町村へ発信することで、今後予想される東海地震等による自然災害の防災対策に役立てていただければと思います。

結びに、大変お忙しい中、執筆していただいた皆様に、深く感謝を申し上げます。

員情報誌「や	まなし	自治の風」編集委員会	委員名簿	夢
団体名		職名	氏名	i
韮 崎	市	企画財政課副主幹	佐藤	道平
昭 和	町	総務課副主幹	伊藤	直樹
上身富道丹山山界。一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	市町町村村県会	総務課課長補佐 政策推議主查 政策推議副主查 政企政策直課記主章 政企政務課記主章 政企総務院企課主 展議等 総務所的課主事 総務課題 総務課題 課主事 総務課題 課主事	神杉三大笠井山吉早金望宮本枝神井上口野川丸月	孝文
	韮 昭 甲大南上身富道丹山山郎崎 和 府月ブ原 エ 波 梨県体島 和 府 リブ原 川 山 長	韮 昭 甲大南上身富道丹団崎 和 府月プ原 川志山名 市 市市市市町町村村	団体名 韮 崎 市 企画財政課副主幹 昭 和 町 総務課課長補佐 大月 市 政策推進課主會 南アルプス市 南南アルプス市 上野 延 町 企画課報副主幹 企画財政課主音 立た調理主音 を発酵課課長補佐 総務課課長補佐 発育課課書 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務課課長補佐 総務理書書 総務務之画課主事 に加 収 山 村 に加 収 山 利 に加 収 山 利 に加 収 山 利 に加 収 地 長会 総務課課長	並 崎 市 企画財政課副主幹 佐藤 田 和 町 総務課課長補佐 神宮市 大 月 市 市 企画財政課主任 杉本 で 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一



平成23年9月26日(月)から、1等・前後賞合わせて2億5,000万円 が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るいま ちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のため に使われます。

秋といえば、スポーツの秋、芸術の秋、そしてオータムジャンボの秋。 みんな笑顔でむかえてほしい! 日本の秋!